

## 第15回 大阪府市エネルギー戦略会議

日時：平成24年7月6日（金）

9時30分から12時30分まで

場所：大阪府議会事務局 第3委員会室

#### ○事務局（東理事）

それではただ今より、第15回大阪府市エネルギー戦略会議を開催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料、ご確認ください。資料1といたしまして、原子力発電所の安全対策に係るご要望への回答について。資料2といたしまして、節電要請の見直しの方向性等について、いずれも関西電力株式会社さんから頂いたものです。それから参考資料といたしまして、1、大阪府市エネルギー戦略会議の中間とりまとめ。これは先日の府市総合本部会議のほうへ提出いただいたものであります。それから参考資料の2といたしまして、その時の府市総合本部会議での意見概要。参考資料の3の1から3につきましては、先だつての関電の株主総会における関係資料でございます。3の1といたしまして、総会の進行と市長の動き、3の2といたしまして、市長の質問への回答状況、3の3といたしまして、議案に対する議決結果一覧でございます。最後に、参考資料4といたしまして、大阪府市の今夏の需給対策取組状況。これを事務局からご提出したものでございます。

それでは、本日ご出席の委員の皆さま方、ご紹介を申し上げます。まず、今回、座長をお願いしております、植田委員でございます。座長代理の古賀委員でございます。河合委員でございます。次、佐藤委員でございます。次、高橋委員でございます。次、長尾委員でございます。次に圓尾委員でございます。次に、村上委員でございます。なお、大島委員におかれましては、スカイプを通じてのご参加でございます。

さらに今日は、関西電力株式会社のほうから、松村総合企画本部副本部長さまをはじめ、関係者の皆さま方がお見えになっておられます。なお、お手元の配席表、ちょっと誤りがございます。中央に座っておられるのが、ただ今ご挨拶いただいた松村副本部長でございます。最後に事務局のほうから、大阪府の環境農林水産部加藤理事でございます。大阪市の、玉井環境局長でございます。以上でございます。

それではこれより、議事に入ります。植田座長に進行をお願いいたします。

#### ○植田座長

それでは早速ですけれども、最初の議題から始めさせていただきます。最初の議題は、原子力発電所の安全対策についてです。今日は関西電力さんに来ていただき、ありがとうございます。それでは早速でございますが、説明をお願いします。

#### ○関西電力（松村副本部長）

関西電力の松村でございます。おはようございます。今年の夏も、皆さまに節電のお願いをすることになりまして、大変ご不便とご迷惑をおかけいたしております。大変申し訳ございません。大阪府、大阪市の各自治体の皆さまにも、多大なご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。今後ともよろしく願いをいたします。座らせていただきます。

本日は、議題のご紹介がございましたけれども、資料1ということで、先日ご質問を頂戴いたしました、原子力発電所の安全対策にかかわるご要望への回答についてということで、高杉のほうからご説明をさせていただきます。資料2のほうの、節電要請の見直しの方向性等につきましては、野田と彌園のほうからご説明をさせていただきます。続けてご説明をさせていただくかどうかにつきましては、植田座長のご指示に従いたいと思いますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。それではまず、原子力発電所の安全対策にかかわるご要望の回答を、ご説明させていただきます。

#### ○関西電力（高杉室長）

関西電力の高杉です。それでは資料の1、ご要望への回答という資料をご覧くださいければと思います。両面になっていますので、ページをめくっていただきまして、下のほうに1と書いてあるページからご説明させていただきます。まず、頂いたご要望の最初の前提条件の中に、電力需給ひっ迫のもとで、原子力発電所を運転するのは、安全の見地からは望ましいことではないという条件が書かれておりますが、われわれとしては下のほうに書いていますとおり、電力需給のひっ迫のもとにおきましても、基本的には必要な予備力を当然確保して運用を考えております。節電のお願いに際しましても、その節電量につきましては、この予備力を考慮したものとしております。したがって、仮に、発電所の予想外の停止などにより、電力の供給量が、電気の使用量に比べて少なくなった場合におきましても、連鎖的に発電設備が停止して、大規模停電が発生することのないよう、電力供給量と使用量のバランスをとるため、これはコンピューター等により瞬時に計算しまして、自動的にお客さまに送電する一部の送電線が切れるなどの保護装置がありまして、これが動作すると、そのような場合でも、原子力発電所の外部電源は、確保されると、このようなことになっております。

したがって、もし、電力需給がひっ迫した状態でありましても、原子力発電所の外部電源の信頼性そのものにつきましては、影響を及ぼすことがなく、また、もし万一、外部電源が原子力発電所で喪失したという事態が発生しましても、非常用ディーゼル発電機により、全交流電源の喪失、SBOに至る可能性は非常に小さく、さらに今回は、そういう状態に至ったとしましても、福島第一原子力発電所の事故を踏まえたうえで、配備させていただきました、空冷の非常用発電機、これを持っておりますので、その後の発電所、プラントの炉心の冷却に必要な機器への電源は供給できるということを考えますと、需給ひっ迫であろうとなかろうと、原子力発電所の運転を行うことにつきましては、安全上の見地からは問題ないというふうに、われわれは考えております。

ただ、以上のことを踏まえまして、このたび、ご要望といいますか、ご質問がございました点につきまして、われわれとしても安全向上対策を実施しておりますので、そのへんについて、取り組み内容も含めて、ご説明させていただきたいと思っております。

それでは、次の2ページ目、ご要望の1番。2基、大飯3、4号機が同時にスクラム、これは停止ですけれど、原子炉停止を想定した場合の発電所における外部電源喪失のリスクを評価して、全交流電源喪失のリスクが小さいことを確認することということでございますけれども、これに対しましては、下にありますとおり、先ほど申しました電力需給がひっ迫した状態でありましても、外部電源の信頼性につきましては、問題ないとは考えております。したがって、仮に大飯3、4号機同時停止、これを想定いたしましても、外部電源の信頼性については変わりないと考えております。

ただし、先ほど申しましたとおり、万が一、そのような外部電源の喪失という事態になったとしても、非常用ディーゼル発電機により、外部電源の喪失が起こっても全電源喪失に至る可能性は非常に小さいものであると考えておりますし、さらに、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、空冷式の非常発電装置を配備しておりますことから、これらについて、電源の喪失という事態に至ることはないと考えております。

また、アクシデントマネジメント対策として、号機間、3号、4号、それから1、2号も含めまして、電源融通の対策も整備しておりますことから、その後のプラントの冷却に必要な機器への電源は、いろんなところから供給することが可能であろうかと考えております。

続きまして、下のページ、3ページ目でございます。ご要望の2番目、非常用ディーゼル発電機に対しまして、保安規定で定められておりますサーベイランス、これは試験の頻度ですけど、この試験の要件を臨時に強化し、その安全性を期することというご要望に対する我々の回答でございます。

下にありますとおり、保安規定で定められております非常用ディーゼル発電機に関するサーベイランス試験の要件につきましては、今までのさまざまな運転経験、それから技術的な知見から、機器の信頼性を十分に確保できるという中で定められておりますので、現行の要件で安全性は十分に確保されていると考えております。これはアメリカのスタンダードも同じような仕様になっていると考えております。

ただ、当社ではそれ以外にも、非常用ディーゼル発電機の予備潤滑運転、すなわち機関を回して油を行き渡らせるという運転を、3日に1回実施しておりますし、万が一、非常用ディーゼル発電機の起動が必要になった場合にも、そのように確実に起動できるような対策と申しますか、点検を行っています。

さらに保安規定では、原子炉停止中の非常用ディーゼル発電機のサーベイランス試験は、1カ月に1回の無負荷運転と定められておりますが、われわれは原子炉運転中のサーベイランスの要件と同様に、定格出力で運転する負荷運転を1カ月に1回実施しておりますので、動作ということについては、十分確認されていると考えております。

なお、ご参考までに、4ページ目に、当社の大飯発電所の保安規定で定められております、ディーゼル発電機のサーベイランス試験の要件を書いております。少し細かくなりま

すので、説明は省略させていただきますが、以上にに基づき、われわれはディーゼル発電機の健全性を確認しているということでございます。

続きまして、5ページ目でございます。要望の3番目、特に電力需給がひっ迫している期間中は、ディーゼル発電機を待機運転、または負荷運転にして、外部電源喪失に備えてはいかがかということでございますけど、下にありますとおり、非常用ディーゼル発電機は、先ほど申しました保安規定に基づく機能検査やサーベイランス試験により健全性が確認されております。それと、先ほど申しました3日に1回の予備潤滑運転や、それから当社としては、1日に3回のパトロール、点検によって起動に備えた確認、準備をしておりますので、外部電源喪失時の自動起動や、必要な負荷への電力供給に関して、現状でも十分に高い信頼性を有しているのではないかと思います。

さらにと書いていますが、要は福島事故で、さらに安全対策としてこれ以外の発電機も持っておりますので、電源については万全を期しているのではないかと考えております。

続きまして6ページ目、ご要望の4番目です。今般、ストレステストの一環として強化した、バックアップ電源の起動操作に関する訓練を臨時的に強化すること。これは確かにごもっともでございます、われわれとしましても、当然、いろんな設備を新しくしたということもございますので、当該訓練として事故を踏まえた空冷式の非常発電装置、これの起動訓練を含めまして、のべ53回、これは6月までですけれど、実施する等の訓練の強化をさせていただいております。とりわけ夜間や休日、いろんなケースも想定しまして訓練を実施して、より実効的にいろんな場面で対応できるような訓練となるように、手配をしておるところでございます。参考に、内容は以下のとおりでございます。

続きまして、7ページ目でございます。ご要望の5番目、期間中の管理体制を強化すること。これは土日も含めてということ。これも今回の大飯発電所の3、4号機の再起動にあたりましては、万全を期すべく強化を図っております。すでに、美浜にあります原子力事業本部や大飯発電所、それからオフサイトセンターに特別な対応体制をとっております。

具体的に文章で書かせていただいておりますが、少し分かりにくいと思いますので、次の8ページ目に絵がございますので、そちらでご説明させていただきます。右の上のほうにありますのが、国による特別な監視体制として、オフサイトセンターに経済産業省の副大臣以下来られております。それに合わせるかたちをとっておりますのが、下にありますように原子力事業本部長を含め、オフサイトセンターに約20名のメンバーをつきさせていただきますということ以外に、左のほうにありますとおり、原子力事業本部に、発電所をサポートできるような体制の強化ということで、約14名、これは緊急時にも派遣するという位置づけです。

それから下のほうの大飯発電所につきましては、これは今まで大飯発電所でいろんな経験をされた方を含めて、美浜、高浜等の発電所からの応援で、体制強化を約 10 名。それからメーカーの支援、それから協力会社の支援を含めまして約 150 名の体制を今とって、万全の対応に当たらせていただいております。

それ以外にこの発電所を作ったメーカーでございます三菱ほか、発電所そのものへの支援として約 50 名。それからオフサイトセンターの対応として約 10 名。それ以外に、いろんな場面で緊急時にサポートする体制として 500 名というように、どのような事象が起こってもすぐに対応できるような体制、それから連絡体制、検討体制をとらせていただいております。

続きまして 9 ページ目でございます。最後のご要望の 6 点目でございます。特に台風、雷雨、竜巻などの気象条件に注意をはらうこと。それからテロ対策の強化を行うことでございます。

これはわれわれ、当然原子力発電所も持っておりますが、いろんな発電所で台風、雷雨、竜巻、こういう気象条件に十分、今までも注意をはらってまいりました。特に気象情報の収集や、早期の対応に努めております。

例えば先日の台風 4 号の対応としましては、これは発電所も含めましてですけれど、6 月 18 日には警戒本部を設置し、例えば先ほどご要望にございました、非常用ディーゼル発電機の待機状態の確認、あるいは特別高圧開閉所の碍子洗浄、これは潮による塩害防止ということですが、それから強風による屋外資材の飛散防止など、それから緊急連絡手段の確認等、万全を期して緊急事態に備えているところでございます。

それから次にテロ対策ですが、これについてわが国は基本的に、まず国が責任を持って対応するという考えでテロ対策はとられております。したがって、事業者である当社としましては、まず侵入者を早期に発見し、検知し、治安機関等に通報するというのが一番大事でございますので、できるだけ早期に検知して、時間を稼ぐというような対策に努めております。

こうした観点から、これは規制法で定められておりますが、物理的障害、例えばフェンスなどの防護区域を設けて侵入しにくくするなど。それから監視装置、これは 24 時間体制で監視しまして、接近者、それから侵入者その他、早期に発見するということを徹底しています。それから、発電所に入ります人物の入退域の管理を徹底して、不審者が入らないようにすること。それから通報連絡、緊急対応体制を含めて、これは治安機関も含めて体制の整備を図っているということです。また、燃料管理、情報管理等の教育訓練等、核物質防護に関する知識も含めまして、これは協力会社それから入域者も含めまして、厳格に実施しているところでございます。

また、今回の東京電力の福島第一原子力発電所事故を踏まえまして、これは法律といたしましては規則が改正されまして、立入制限区域をもっと設定するというようなこと。それか

ら重要設備の防護対策の強化、サイバーテロの対策、監視設備協会策など規制強化が見なされておりました、今後当社としても、これに基づきまして対応していきたいと考えております。

また、万一大規模テロが発生した場合は、当社は本店、発電所にテロ対策本部を設置するという事。その後、国が緊急事態と認定された場合には、緊急事態と、緊急対処事態対策本部を設置すると。また、これが武装攻撃のような事態になると想定した場合には、国民保護対策本部を設置して、十分国と連携をとって対応したいと考えております。

ご質問、ご要望のありました6点につきましては、以上の回答でございます。よろしくお願いたします。

○植田座長

どうもありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、ご質問等ありましたら、お願したいと思ます。

○佐藤委員

ご回答ありがとうございました。いくつか確認させていただきたいことがあります。まず、この質問を発出した背景として、電力需給がひっ迫すると、つまり、原子力発電所でこの供給があつて、辛うじて需要が賄われているという前提で、質問を出させていただいたということで、ご説明いただいたところによりますと、そうではなくて、十分な予備力があつたうえでということでしたので、ちょっとミスマッチがあつたのかと、今思っております。それで、質問ですが、この予備力は、大飯3、4号機の約200万キロワットぐらいあるわけですね。この予備力はその200万キロワット以上ということでは理解してよろしいでしょうか？

○関西電力（野田副事業本部長）

実際の運用上は、基本木には3パーセントということで運用しております。

○佐藤委員

3パーセントというのは、なんの・・・

○関西電力（野田副事業本部長）

全体の需要の3パーセントです。

○佐藤委員

キロワットでいうと？

○関西電力（野田副事業本部長）

2000 万キロワットの需要ですと、その 3 パーセントということで・・・

○佐藤委員

60 万キロワットってことですか？

○関西電力（野田副事業本部長）

3000 万キロワットだったら、90 万キロワットということです。

○佐藤委員

需要に対しての 3 パーセントですか？ これはそうしますと、ピークの時では、具体的に。要は知りたいのは、原子力発電所の約 200 万キロワットあるわけですよね。これをカバーする予備力があるのか無いのかってということです。

○関西電力（野田副事業本部長）

常に運用する時に、その予備力を確保しながら運用するようにしています。ここの説明にもありましたように、万が一、例えば電源脱落とかで電源が落ちてしまって、需要のほうを上回ったような時には、周波数が低下することになりますので、必要な、お客さまの電気の使用を止めていただけるように、変電所のスイッチを切るというようなことをコンピューターが自動的に計算して対応し、周波数を維持する仕組みということでございます。

○佐藤委員

そのように書いてあるわけですがけれども・・・

○関西電力（野田副事業本部長）

ですから、万が一の時に、電源側を切りに行くのではなくて、お客さま側を切らせていただいで、需給バランスを保つということです、仮に電源が落ちてしまうとさらに供給力不足ということになるので。

○佐藤委員

電源が落ちるっていうのは、全然そういうことは考えてないわけで、当然、使用している側を落とさないといけないということは、最初からそのように理解しているんですけれども、いずれにしても、この原子力発電所のほうには、この外部電源が喪失しないように、それを優先的に供給されるようになっているということですね？

○関西電力（野田副事業本部長）



はい。

○佐藤委員

これは具体的には、送電線が2系統ありますよね。大飯幹線ともうひとつの幹線。これは両方使うんですか？

○関西電力（野田副事業本部長）

基本的には、常時電気を充電しながら送れるような体制になっておりますし、あとは7万の大飯支線というのもあり、合計5回線で供給できるような体制になっているとご理解いただけたらと思います。

○佐藤委員

それはこういう停電が発生して遮断する場合でも、それを確保すると。

○関西電力（野田副事業本部長）

はい。それを確保して、電気が送れるような状況になっているとご理解いただければと思います。

○古賀座長代理

佐藤さんが質問しているのは、大飯原発自身が地震とか波で、2つともポコンと止まったと。それで需要を満たせなくなったっていう時を、今のご説明だと、いろんなところの需要側のところが、自動的にいろいろ遮断されて、それで大飯原発に電気が送られてくるっていうことになってるところ。

○関西電力（野田副事業本部長）

仮に発電所の発電機が系統から切り離されて、止まったとしても、そのスクラムみたいなことになったとしても、系統の50万の電気とか7万の電気は切るようにはなっていませんので、常に電気は送れる状況にあるとご理解いただければと思います。

○関西電力（高杉室長）

それともう1つ、安全上100万いるわけではございませんで、だいたい1万以下の電力で、安全機器は運転できるということをご理解ください。ですから、100万送らないといけないというわけではございません。

○佐藤委員

まあ、そうですね。次の2ページ目の、号機間融通っていうところですけども、これ

は1号機のディーゼル発電機からの融通を含めての号機間融通ということでしょうか？

○関西電力（高杉室長）

1、2号も含めて回線はつながっておりますので、そういうことも可能ということでございます。

○佐藤委員

そうしますと、以降のこのディーゼル発電機に対するサーベイランス試験のほうは、1、2号機のディーゼル発電機に対しても、同等の強化をしているということでしょうか？

○関西電力（高杉室長）

そうです。待機状態は同じような状況。

○佐藤委員

それから、これは一番最後に質問してもいいんですけども、こういういろいろ強化されてるようなんですけども、こういうディスカッションは、保安院とは事前にされていたんでしょうか？

○関西電力（高杉室長）

すみません。どの提案・・・

○佐藤委員

例えば、サーベイランスを保安規定ではこうなっていますと。ですけれども実際にはこの予備潤滑運転をするとか、いろいろ強化しているところがあるわけですね。そういった趣旨の説明は・・・

○関西電力（高杉室長）

当然保安院の方は、現地で見られておりますので、内容はご存じでございます。ただし、基準としてはそこまでは求められていないということです。

○佐藤委員

非公式に通知してるという意味でしょうかね。

○関西電力（高杉室長）

それはわれわれのマニュアルでそういうふうにかかせていただいておりますので、当然、それは見られて、内容はご理解されているということです。

○佐藤委員

この予備潤滑運転等も、これもすでに、保安規定で定められていることを実行している  
と。

○関西電力（高杉室長）

保安規定で定められていることと、それとわれわれ自身がマニュアルで持って、運転管  
理としてやる部分と両方ありまして、その予備潤滑運転は、マニュアルのほうに記載して  
いるところです。

○佐藤委員

分かりました。あと5ページですけども、これは運転しておいたほうがいいんじゃない  
かという提案だったわけですけども、これはどういう発想だったのかということをお話  
しますと、2005年にメキシコ湾のミシシッピ川河口に、カトリーナのハリケーンが来た時  
に、その近くにボーターフォードって、PWRの発電所があるんですけども、その一帯  
がみんな水で浸かってしまったわけですね。当然、周りの外部電源も広範囲に喪失する  
ということが、実際に起こりました。間もなくして、外部電源が復旧するんですけども、  
またいつ落ちるか分からないということで、そのあと2日、3日ぐらい、ディーゼル発電  
機を回しっぱなしにしてたということです。そうすることによって、万一外部の電源が落  
ちても、非常用ディーゼル発電機が回ってくれるはずだということを言わないで済むわ  
けですよ。もうすでに運転をしている状態なわけですね。で、そういう実績があったこと  
を思いついて、提案させていただいたんですけども。ちなみにこういう運転をするとい  
うのは、何か問題がありますか？

○関西電力（高杉室長）

設計上、われわれが持っていますディーゼル発電機は、非常用という設計になっており  
まして、常用でずっと回して使うという設計にはしてございません。ですから、例えば無  
負荷運転をずっと続けますと、シリンダーに、ちょっと専門的になりますけど、カーボン  
が溜まったり、というような状況になり得ますので、どちらかという、いざという時に  
立ち上げるほうが信頼性は高いと考えて、このような運用方法をさせていただいておりま  
す。ですから、そこは設計の思想に基づいて、われわれは運用しているということです。

○佐藤委員

今のお話は、そのディーゼル発電機を運転して、定格で、実際には非常用の機器は運転  
してないわけですよ？ そうですよ。それでも、今おっしゃったのは、常用のほうに  
電気を回してやるって、そういうことですか？

○関西電力（高杉室長）

運転の仕方はここに書かれていますとおり、負荷を取らない運転、負荷を取る運転、いろいろございますけれど、つなぎ込んだ時に、外部電源と同時に運転するということを想定して作っておりませんので、それがどのような負荷で、どのような運転時間で、どのような変動になるかということも含めて設計しないとイケませんので、この場合はそういう設計ではなくて、いざという時に使える設計になっていますので、そのほうがわれわれとしては信頼性が高いと思っております。

○佐藤委員

あまり固執するつもりはないんですけども、もとより何日もこれで運転をすべきだっということ言うつもりもなく、本当のこのピークの、例えば昼間の時間の3時間ぐらいとか、そういうつもりだったんですけども、それほど固執するつもりはないんですけども、実際にアメリカでそういう運転実績もあったということと、それからその確率です、ね、回るはずだと、そういう議論をしなくていいというところで、いくらか安心材料になるのではないかなと考えた次第です。

○関西電力（吉原部長）

ハリケーンカトリーナの話、ご説明ございましたけれど、われわれのほうでも調べてみまして、8月の29日に外部電源喪失が発生しまして、31日に一応外部電源は使えるようになったということですが、その時点で送電系統といいますか、そちらの回復はまだ継続中でした。だいたいその回復がほぼ終わって、外部電源が使用可能であると宣言がされたあとにディーゼル発電機から外部電源のほうに切り替えておりますので、まだ、31日に外部電源をえるようになったとはいえ、心配がある状態であったということだったかと思えます。

われわれの場合、今回、外部電源につきましては、先ほどご説明しましたとおり、十分に信頼性があると思っておりますので、そういった観点からも、ディーゼル発電機を継続して運転するという必要はないのではないかと考えております。

○佐藤委員

ありがとうございます。

○植田座長 他に、いかがでしょうか。

○古賀座長代理

ありがとうございました。それで、のべ53回ぐらい起動訓練をやりまして6ペー

ジに書いてあるんですけども、夜間の訓練も7回やっていると書いてあるんですけども、この53回のうち、例えば台風の最中にやった訓練とかがってというのは、何回ぐらいありますか？

○関西電力（高杉室長）

すみません。ちょっと具体的な日時を持っていませんけれど、特に台風に合わせてやるということはしてないと思います。

○古賀座長代理

その電源車って外に置いてあるじゃないですか。やっぱり僕らあれを見た時に、真っ暗闇でもすごい暴風雨の時にあれを起動するとかいうような訓練っていうのを、ちゃんとやってるのかなあっていう話をしていたんですけど、あんまり平日か休日かかっていうのは関係なくて、昼か夜かかっていうのは相当環境が違うと思うんですけど、やっぱり大事なのは、その最悪の事態を想定することなので、ぜひやっというてほしいなと思うのは、台風が来るっていう時に、さっきのあれでは台風の時にはちょっといろいろ備えを強化しましたみたいな、この間の台風4号の時はですね。書かれてるんですけど、わたしの感覚で言えば、あの台風が来るっていう時、その時どういう状況だったか知りませんが、もし暴風雨が来るっていうような時は、もう訓練の最高のチャンスだというふうに理解するのが普通だと思うんですね。で、そういう中でも十分に作業が円滑にいきますっていうことを、ちゃんと何回かチェックしましたっていうようなことを言っただけだと、まだ安心できたかなと思いますので、これはぜひ、次台風が来ることを望むわけじゃないんですけど、そういう機会があったら、ぜひやっていただけないかなと思います。

○関西電力（高杉室長）

ご意見としてお受けいたします。

○古賀座長代理

あとこの質問そのものじゃなくてもいいですか？ 大飯の話で。最近気になる報道がいくつもありまして、1つは大飯の断層についてです。破碎帯が活断層か活断層じゃないかっていうような議論の中で、この間保安委員が開いた専門家の意見聴取会の時に、資料の提出が遅れたので、検討ができなかったっていう話がテレビで行われていて、それで僕は非常に奇異に感じたんですけど、その経産省の人が、関西電力がちゃんと協力しないで資料出さないから検討ができないんだっていうことで、関西電力を非難するようなコメントをしてたんですけども、ここ、ちょっと教えていただきたいのは、その活断層がどうかってことを判断するためにいろいろ調査されて、その資料があったわけですよ。それを出さなかったっていうのは事実なのかっていうことと、それからこれは、いつ出し

て、その議論ができるような状況になるのかっていうこと。

それから、僕が非常に不思議だなと思ったのは、もともと経産省は大飯が安全だと言ってるわけですよね。安全だって言うからには、そこは活断層じゃないって判断をしてるんだと思うんですね。その活断層ではないという、経産省が判断したのであれば、何かその判断の根拠になるものがあつたんじゃないかと思うんですけども、その議論を保安院とした時に、保安院に対しては何の資料も出さないで議論していたのかなってというのが、非常に不思議に思ったんですけど、そこらへん教えていただけないでしょうか。

○関西電力（高杉室長）

当然最初を作る時の設置とかも含めて、その時点、それから今回の耐震で変わりました時に、チェックとしていろんな資料を出して議論して、一応、検討会も含めて大丈夫だという結論をいただいたので、われわれとしては大丈夫という判断をしているんですけど、今回それに合わせて、過去の資料も含めてもう一度整理してということでしたので、かなり古い資料もございますので、それを今鋭意揃えているというところです。そういうことに少し時間がかかっているということです。今までの議論であればちゃんと資料はもう揃っていて、議論をさせていただいたんですけど、プラスアルファとしてどれだけ出させていただくかということです。

○古賀座長代理

そうすると、今回求められた資料は、今まで出したことがない資料だっていうことになるんですか？

○関西電力（高杉室長）

過去の状況も含めて、全部揃えてお出ししようと考えていて、30年以上も前の資料もございまして、それも含めて今調査しています。

○古賀座長代理

調査した時の写真が無いとか、何かいろいろ言ってたんですけど、僕はそういう資料っていうのは、当然、30年前だとしたら30年前に出てるんじゃないかと思うんですよ。経産省に。今もまだその原発っていうのは、現に動いているわけですから、存在していて動いているわけですから、経産省はその資料をどうしたのかなってというのが非常に疑問に思っていて、それは関西電力さんに聞いても分かんないと思いますけど、何か関西電力に責任を押し付けて、要するに協力してないみたいに経産省が言ってるんですが、僕はそこは非常に不思議だなと思うので、もし関西電力さんが昔ちゃんと経産省さんに提出した資料なのであれば、それはもちろん関西電力としてもきちんと保存しておく義務はあるでしょうけど、経産省だってそれは安全だっていうふうにお墨付きを与えたんだったら、その根拠

となる資料ってのはきっちり保存しておく責任があると思うので、保安院の人が関西電力を非難しているのがおかしいなと思ったんですけど、そこはぜひチェックして、言うべきことがあれば言っていた方がいいんじゃないかと思いました。

それから、一応事故は起きないという前提で、もちろん稼働されているんですけども、ただ、やっぱり起きないんだって決めつけるのはいけないですよっていうのが、福島第一原発事故の教訓だと思うんですね。で、非常に確率は低いかもしれないけど、万一のことが起きたと、シビアアクシデントがあったという時のことを、大阪府、大阪市の立場からお聞きしたいんですけど、そういう場合には、この夏、万一そういうことがあった時に、大阪府や大阪市には、どうかたちで連絡、いろいろな情報の連絡が行われることになっているのか、これは府と市にもお聞きしたいんですけども。

#### ○長尾委員

府と市さんに聞く前に、わたしも報道でしか聞いてないんで分からないんですけども、多分この間の保安院、要するに判断、関電さんを悪者にしてるわけなんですけど、報道は。報道ではっていうか保安院は。それで一番大事なのは、要するに、断層面を掘削した時の資料、その写真とか年代決定をして、いつ、どこが、どれだけずれてるといふ、そういうデータの30年前あったはずですよ。それによってこれが活断層か、破碎帯っていう言葉は非常におかしいんですけど、いわゆる活断層じゃないかということ判断した。

ところが、もしそれが無くて、いわゆる今大飯は安全だといった根拠は、30年前に安全だと、そうすると今資料が無いんですから、30年前に安全だといったものから安全だということになりますよね？ 判断できないとすると。ですから、そうすると、非常に、それからの知見、あるいは年代決定ですとか、いろんな技術も上がっていますし、そういうことを使ってなくて、要するに今無いということになってるわけですよ。資料が。

それからわたしの大学ですけども、一番大学が非常にいい加減ですが、普通、企業さんとかコンサルさんとか、要するに自分の責任にならないためには、必ず捨てない、一番捨てないはずなんです。ですからそのへんをぜひ、本当はどこがいけなかった、もしかしたら保安院が嘘をついてるのかもしれないし、それはよく分かりませんので、また次回でも調べていただき、実際にはどうやって今回、3号機、4号機は安全だと言ったかという判断ですね。データは無かったように報道からは見えますので。

#### ○関西電力（高杉室長）

日付は忘れましたけど、一昨年、去年、バックチェックでそのへんの資料も含めて、新しい試験も含めてそれは全部出ささせていただいて、議論はさせていただきました。おっしゃるとおり、30年前初期の頃の、どのようなデータがあったかについては、今調べておりますので、また別途ご報告できればご報告させていただきます。

事故時の連絡ですね。すみません、ちょっと大阪市さんと大阪府さんとどのようなかたちで今共有されているか、わたし自身が知らないで申し訳ないんですけど、基本的にはわれわれは関係自治体も含めて、国について速報をお出ししますので、連絡体制としては、おそらく大阪府さんであれば、例えば非常災害の防災計画というのを持たれていると思いますが、その中で連絡体制も決められていると理解しております。

○古賀座長代理

分かりました。

○事務局（加藤理事）

そのような事態が発生した場合は、大阪の場合は危機管理室と関西電力さんと、緊急連絡の方法というのが定められておりまして、連絡が入るといふふうになっていると思います。

○事務局（吉田部長）

大阪市も同じでございまして、こちらの連絡網は大阪府さんと同じように、携帯電話メールで登録されていまして、その連絡網があります。先ほど申し上げた災害時全体に関しましては、災害時対策の指針ですか、総務局が全局をまとめている、そういうふうなものがございまして、それが大阪府の防災計画の中にも、包含されたかたちでございまして、それに対応しておる状況でございます。

○古賀座長代理

それは通常の災害時の連絡体制と同じってということなんですか？

○事務局（吉田部長）

今回の電力関係のメール登録なり連絡網は、今回、特別に昨年の夏から構築をしたルートで流れてきて、われわれですと市民の方へ流れるところまでを、一応構築をしておりますので、他の災害とは違います。

○古賀座長代理

それは特別に構築したっていうのは、回線とかそういうものの信頼性っていうのは、例えば大きな災害があつて、普通のメールとか携帯電話が繋がらなくなっているとか、そういう状況下において、どう連絡が来ることになっているんですか？

○事務局（吉田部長）

そこまでリスク管理を徹底して、まだ煮詰めているレベルの連絡網ではございません。



#### ○古賀座長代理

ぜひ、万が一っていうことを今まで考えなかったもので、この間の福島の時も情報が住民に伝わらなくて、その結果、みんながどうしていいか全然分からない。で、間違った方向に逃げて、しなくてもいい被ばくをしてしまったってということが起きているので、そういうことをどうやったら防げるかっていうことを、ちゃんと考えていただきたいと思うんですよ。だから、携帯電話とメールで連絡しますっていう程度で本当にいいのかなどうか、ちゃんと考えていただいて、それは関西電力さんのほうも協力していただけると思うので、ぜひそういう体制をきっちり作っていただきたいと思います。

#### ○佐藤委員

もう1つだけ質問させてください。ちょっと時間がなくなるんじゃないかと思って、追加資料の一番最後のページで、先ほど万一 SBO が発生しても、対応できますというご説明だったわけです。実はわたし最近読んだものに、よろしいですか？ あ、資料、いつてないですか。大丈夫ですか？

一番最後のシートなんですけれども、これは実際に SBO が起こった時に、PWR プラントにおいては、この SBO の耐久性が、原子炉冷却材ポンプのシール部分から、どんどんリークして行って、一次系の水が抜けて行ってしまうということなんです。通常、電源がある状態の時には、ここにこのシール水、冷却水が送り込まれていて、シールが健全なわけなんですけれども、電源が喪失するや否や、この冷却水も断たれてしまって、シール弁が熱でやられて、一次系の水がここから外部へ出て行ってしまうというシナリオですね。RCP シールのろ過といってるシナリオです。これが結局、PWR プラントにおける SBO の耐久性を決定すると、その中には書いてあるわけなんです。

それに対して、関西電力さんのストレステストの、この一時評価結果に関しては、その前のシートのスライドのページの 24 のところに、この SBO が発生した時には、16 日間もちますと。この 16 日間の根拠は、蒸気発生時に、この冷却水をずっと送り続けると、そこで熱交換をするからと、そういうシナリオになってるわけですね。ですけれども、ここでこのアメリカが指摘してるのは、このシールのほうが熱でやられてしまって、一次系のほうの水がどんどん出て行ってしまうと、そういう別のシナリオを指摘しているわけですね。

そこでお伺いしたいのは、SBO に対して手は打ってありますということだったわけですが、このシナリオについてはどのように対応されているのかなというところを、教えていただければと思います。

#### ○関西電力（吉原部長）

ここのただし書きに書いてありますとおり、当社は耐熱シールを採用させていただいて、

そういう事態にも一応対応できるようにさせていただいているところです。

○佐藤委員

それは参考までなんですけれども、関西電力さんのプラント 11 基について、全部耐熱ってということですか？ ほかの PWR の、例えば九州電力さんだとか四国電力さんだとか、そういうところとの情報交換とかはなさっていらっしゃいますか？

○関西電力（吉原部長）

ちょっと他電力さんの状況については、われわれから申し上げるべきものではないかと思えますけれども、当社は全プラントこういった耐熱シールというのを採用しているということです。これはストレステストの中でもご説明をさせていただいておりますし、そういう状況でございます。

○佐藤委員

そうしますと、この前のシートの 16 日後っていう、この 16 日には、その耐熱シールには、ですけれども、完全に漏れないシールではないわけですね。そうしますと、この 16 日っていうふうなところよりも、もっとこちらのほうがクリティカルになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○関西電力（吉原部長）

評価の中で、こういった RCP のシールからのリーク量というの、当然考慮に入れて計算をさせていただきます。で、一次系のほうはだいたい一日ぐらいで、圧力を 0.7 メガパスカルぐらいまで降圧、もちろん温度も下げます。降圧しますので、その時点でシールからのリークが止まるということで、そういったものを当然模擬したうえで、ちゃんと冷却のシナリオといいますか、そういったものが成立するというのを確認させていただきます。

○佐藤委員

分かりました。ありがとうございます。

○植田座長

はい、ほかに……。はい、どうぞ。

○河合委員

河合からお尋ねします。大飯の 3 号機でしたっけ、再稼働が始まったのは、3 号機でしたよね。再稼働が始まってしまったわけですけど、関西電力さんとしては、原発の安全性をより高めるために、防潮堤をかさ上げすると。それには 3 年かかると。それから免震重

要棟を作りますと。それには2年かかりますと。それからフィルター付きベントを作りますと。それには3年かかりますと。しかしそれは、より安全性を高めるためなんですけど、それが終わらないうちに再稼働しますということで、再稼働されたわけですよ。

今日の新聞にもいっぱい出てますように、国会の事故調の福島原発事故の原因のところ、極めて厳しいことを言ってるんですね。歴代の規制当局と東電経営陣は、意図的な先送りと不作為、自己に都合のよい判断をし、その結果事故が発生したっていうふうに言ってるんですよ。これ、東電経営陣というのを、関電経営陣って読み替えると、まさにこれが、これから当たってしまうんじゃないかということ、私は非常に心配しています。こういう安全策を講じないで、安全策を完璧なものにしないで原発を運転することを、国会の事故調は意図的な先送りと言ってるわけなんですけど、まさにあなたがたの関電のやろうとしていることは、やっていることは、意図的な安全策の先送りだと私は思います。

そこであらためて質問したいんですが、この再稼働をするについては、関電の取締役会の決議を得たかどうかを、まず教えていただきたいと思います。

○関西電力（松村副本部長）

取締役会で決議をしております。

○河合委員

していますか。そして、そこでは賛否をきちんと取りましたか？

○関西電力（松村副本部長）

それは取締役会でさせていただいております。

○河合委員

そうすると全員・・・

○関西電力（松村副本部長）

承認というかたち。

○河合委員

承認というかたちで、反対者はいなかったんですか？

○関西電力（松村副本部長）

取締役会議の内容につきましては、機密事項もございますので、ここでの回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○河合委員

いや、取締役会議事録っていうのは、株主は見られるわけですから、それが秘密ということはありません。もし反対者がいれば、反対の人は異議を唱えておかなければ、賛成したものとみなされてしまうわけですから、そのへん、こういう重大な決定が取締役会において、全員意見がないのか、何対何で別れたけども、可決されたというのか、株主および一般市民にとって大変関心のあることなので、そこはぜひ教えていただきたいと思いますが。

○関西電力（松村副本部長）

取締役会の、今、河合委員がおっしゃられたのは、議事録含めて公開のお話だと思うんですけども、今、ご質問につきましては、もちろん閲覧請求は会社のほうに定めるところございまして、裁判所の許可が、必要であればその所定の手続きを踏んでいただければ、私ども開示することといたします。今ここで取締役会議の内容につきましてお答えすることは、申し訳ございませんが控えさせていただきます。

○河合委員

株主総会でも申し上げたことですが、原発を再稼働するかどうかっていうのは、極めて重大な経営意思の決定でして、僕は非常に株主総会で気になったんですけど、政府当局の再稼働かのご判断によりっていうことを、何回も言うもんで、再稼働するかどうかは政府が決めることじゃないでしょうかと、政府がいうのはいわば必要条件であって、十分条件ではない。で、役員の皆さん方の責任において決定すべきことなんですって申し上げたんですよね。したがって、その取締役会でどういう議論がされて、どういう採決の結果だったかっていうのは、われわれ非常に関心があるんですけど、それでもお答えいただけませんか？

○関西電力（松村副本部長）

はい、申し訳ございません。先ほどの回答と一緒にございます。

○河合委員

こういう安全策を、意図的に先送りしたうえで再稼働して、それで事故が起きたって、それが過酷事故になって被害が出た時は、東京電力と同じように、株主代表訴訟っていうのが起きるわけですね。これがその東電の株主代表訴訟の訴状なんですけど、これでは5兆5千億の損害賠償請求が、株主代表訴訟というかたちでされているわけです。福島から5兆5千億で済んでるんですけど、関西電力がいった近畿経済圏が全部やられたりすると、こんな金額では済まないわけですね。

私はこの委員としてではなく、一株主、および原発の再稼働に反対する者として、役員

の皆さま方全員に、いい加減な再稼働をして、いわば見切り発車をして事故が起きたら、あなた方に株主代表訴訟が起きますよと、現に東京電力ではこういうふうに起きていますよということで、わたしは東京電力のこの役員に対する株主代表訴訟の訴状のコピーを、皆さま方に送りつけて、そして自己責任でちゃんと判断してくださいねと、で、反対だったら、もしか異議があったら、ちゃんと異議を唱えてくださらないと、賛成とみなされてしまいまいよと。その場合には、株主代表訴訟が飛んでいくおそれがありますよということ、私はきちんと警告をしたんですよね。それにもかかわらず全員一致だったのかっていうことがわたしは知りたいので、再度請求をしているわけです。それでもお答えいただけないでしょうか？

○関西電力（松村副本部長）

警告書を送られたというのは、認識いたしております。認識いたしましたうえで、先ほどの議事録含めて、取締役会議については、回答を差し控えさせていただきたいというお答えでございます。

○河合委員

議事録については、大阪市としてはぜひ見せていただきたいと思っております。そして、今までも何回もお願いしているんですが、開示をいただけないようなので、こちらとしては近日中に閲覧謄写の仮処分なり、本訴の請求をしたいと考えております。

○古賀座長代理

取締役の議事録っていうのは、開示しちゃいけないとは書いてないんですよ。どこにも。だから、開示していいんです。権利として株主側に認められているものっていうのはあるんですけど。で、大阪市は株主で、大阪市民を代表して市長が株主権を今行使しているんですけども。ですから、取締役会の議事録を、大阪市民や大阪府民には見せたくないのはなぜなのかっていうことを聞きたいんです。

○関西電力（松村副本部長）

見せたくないということではなくて、機密情報とか契約相手方の守秘義務もございますものから、開示は差し控えさせていただくということでお答えをしております。

○古賀座長代理

その取締役会で全員一致なのかどうかということをお答えすることも、企業秘密にあたるということですか？

○関西電力（松村副本部長）

はい、そのように考えております。

○古賀座長代理

何が秘密なんですか？ よく分かんないんですけど。

○関西電力（松村副本部長）

取締役会の中の議事録開示についての・・・

○古賀座長代理

いや、議事録じゃなくて、全員一致だったのかどうかということをお教えいただきたいということについて、それは何が秘密で、そういうことは一般市民には知らしめたくないということをおっしゃってるかっていうのを。

○関西電力（松村副本部長）

申し訳ございません。私ではすべてを答える範ちゅうを超えているように思いますが、お答えを差し控えさせていただきたいというのが、今の状況でございます。取締役会の内容につきましては、すべてでございます。

○古賀座長代理

要するに、形式的な株主の権利として、ちゃんとした請求をしろということですね？

○関西電力（松村副本部長）

はい。

○古賀座長代理

ちょっと大阪市のほうで、それはぜひそういうことをやっていただけるように、検討していただけないでしょうか。

○植田座長

どうぞ。

○圓尾委員

たぶん、大阪市でそれを見たとしても、それを公表できるかどうかというのは、また別の問題としてあると思うので、たぶん松村さん、今非常にお困りな立場で、この場では会社を代表してそういう判断を覆すっていうのが、たぶんできないので、本当困ってらっしゃると思うんですけども、一般論として、いろんなことがありますから、取締役会の

中身を出すわけにいかないっていうのは、それはそのとおりだと思うんですけども、ただやっぱり、多くの市民、府民が、本当に大飯大丈夫なのかというのを、やっぱりいろんな角度で検証したいと思っていると思うんですよね。ですから、関西電力の取締役会でも、誰か反対した人はいなかったんだろうとか、というのは一般市民にとっては、とっても大事な情報だし、もう満場一致でしたよということであれば、それが本当に安心材料になるかどうか分かんないんですけども、やっぱり1つのいいサディクションになると思うんですよね。ですから、この問題は、一般的な議事録を開示するかどうかっていうことと切り離して、やっぱり大飯を安心して見守ってもらうという観点から、きょうこの場では無理だと思いますので、持ち帰っていただいて、全員一致でしたよ、そうじゃない、いろんな意見がありましたということになるか、それは分からないんですけども、そのぐらいの開示っていうのは、関西電力側から何かしらあってもいいのかなとは思っていますので、ちょっと持ち帰って検討いただければと思います。

それから、もう1つだけすみません。さっき、緊急時のやりとりで気になったんですけど、わたしも震災の時、東京に当然いたんですけども、携帯のメールなんて、1時間に1回通じるかどうかなんですよね。送っても返事が当然何もなくて、1時間に1回か2時間に1回ぐらい、それまでのやつがまとめてドッと送られてくるような状況でして、とても緊急時には使えないので、それはやっぱり、通常使えるはずの通信回線が使えないということを前提に、また考えていただきたい。

#### ○事務局（吉田部長）

自治体はどこも同じだと思うんですけども、防災行政無線というのを、いろんな出先にも含めて、きちっとしたバッテリーとかそういうのを整備して点検をしております。それも定期的に訓練をしておるわけですけども、それが基本的な核になりまして、今申し上げました携帯メールというのは、今回の電力の関係だけで、本当に付け足しでそのラインに載ってないし、われわれ計画書には載ってないんですけども、そういうものもわれわれ準備してるというものだけをちょっと言ってしまったんですけども、核としては防災行政無線というのが、大阪のほうも核として持っております。

#### ○古賀座長代理

それはだから、関西電力からは、ネットに入ってるっていうことですか？

#### ○事務局（吉田部長）

その取り皿となるものが、危機管理室ないし総務局になるんですけども、ちょっとわたし、その取り皿のところは詳しく知りませんが、少なくともわれわれの連絡網の中に、関係局以外の危機管理も入っていますし、そういう連絡系統は整備されていると思っております。

○古賀座長代理

いや、そうじゃなくて、関西電力との間でそれがちゃんとつながってるんですねってことです。

○事務局（吉田部長）

防災行政無線は、庁内のやりとりで、関西電力の給電指令所と確か、あったように思いますね。中央指令ですか？ 気象情報と関西電力さんの指令所とは確か、直通があったように・・・

○古賀座長代理

そうじゃなくて、原発の事故の時に、関西電力さん、もし万一事故が起きたら、対策本部かなんかできるのかよく分かりません。ちゃんとした対応の準備がありますよね。ですからその本部から、ちゃんとリアルタイムで正しい情報が入らないと、府や市は対応できないと思うんですけど、その連絡っていうところがちゃんとできてるかってということ・・・

○事務局（吉田部長）

はい、私どもの危機管理と、それから関西電力さんの防災部門との直通電話、オンラインがありますし、それは来ておりますので。ちょっと詳細は分かりませんが、そういったものは用意はしております。

○古賀座長代理

次回っていうか、なるべく早く、どういう体制になっているのかっていうのを、確認して報告していただかないと、みんな心配だと思います。

○事務局（吉田部長）

はい、次回、危機管理確認して、府市の連絡体制を確認させていただきます。

○植田座長

どうぞ。

○高橋委員

はい、ありがとうございます。法律の株主総会の終わったあとで、確か御社の、関西電力さんの八木社長が、記者会見されていたのをテレビで拝見をしたんですが、今、再稼働の話ではなくて、脱原発っていうのがあり得ないということを発言されたと思います。こ



れで、わたし、よく分からなかったんですけども、八木社長は会社を代表されている方ですので、関西電力という会社の希望として、脱原発をされたら当然それは経営上困ると思いますので、そういう希望としておっしゃったのか、それとも発言を勘ぐると、政府といろいろと話をしているから、そういうことは現政権は取り得ないだろうということでおっしゃったのか、そのへんがちょっとわたし、一視聴者として、聞いてよく分からなかったの、そこはいったいどういうことなのかということ、当然幹部の方ですので、ある程度そういう話をされてると思いますから、お答えいただきたい。

で、そのうえで希望として、脱原発があつては困るということは、非常によく分かるんですけども、とはいえ、やっぱり経営ですので、いろんな事象を想定して、みなさんは対策立てられていると思います。想定外なんてことがあつたら困りますので、当然、万が一政府がそういう選択をした場合に、どうしなきゃならないのかっていうことは、当然もう検討されているのではないかと。

今は3つの選択肢ということで、政府のほうも公式出して、そのうちの1つが2030年までに脱原発をしましよと、原発をゼロにしましよということになっていますので、当然これ、可能性としては十分あり得るわけです。したがいまして、どのような検討をなされているのかと。ドイツなんかでは、訴訟なんかも起きているわけなんですけれども、検討の具体的な内容までは、もしかしたらお答えづらいかもしれませんが、検討はしているぐらいのことは、当然言えると思いますので、そのあたりのことをお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○関西電力（松村副本部長）

最初伺った株主総会あとの社長の記者会見のお話だと思います。株主総会でも申したいと思いますが、やっぱり電力の供給というのが私どもの会社の使命ですし、それは将来的にも継続的に、しかも安定的に、なおかつ経済的にも環境の面、それぞれ総合的な観点から、電力の供給の将来を考えますと、やはり原子力は一定の割合を含めて重要な電源と、私ども考えておりますし、それは希望的、社長の個人の考えではなくて、会社全体としてそのように位置づけをしていると私は思っております。

それで、原子力につきましては、2030年ビジョン、今おっしゃられたように、国の国民的議論がこれから開始されると伺っておりますし、その中のケースとして、いろいろパーセント15パーセント、20から25とか、新聞にも出ています。これから国のほうでも議論されます。もちろん私どもにとっては、直轄する一番大事なものでございますし、その中では私どもさきほどの、今の考え、社長が思ったとおり、原子力発電も含めて、重要なことと考えておるという状況でございます。

私どももこれから、国民的議論を注視しながら、われわれはわれわれで、やっぱりいろいろと検討していく必要がある。今は脱原子力ということでの検討はいたしておりませんし、重要な電源の1つと考えております。

○高橋委員

前半のほうですけれども、要するに関西電力さんの希望として、経営の方向性といえますか、希望として脱原発というのは今後も重要な電源であるから、脱原発をしてもらったら困るという意見表明をしたっていう、そういう理解でよろしいわけですか？

○関西電力（松村副本部長）

意見というか、会社の方針を社長が会見で申したと思います。

○高橋委員

ということは、もし政府が国民的議論をへて、今選択肢1っていうのが原発ゼロにあたるわけですけれども、それを選んだ場合には、それにしたがうという理解でよろしいわけですか？

○関西電力（松村副本部長）

私どものエネルギー戦略というのは、私ども民間会社でございますけれども、ある程度、もちろん国策によるところもございますし、その時はその時で、またいろいろとわれわれのほうも、それは、国民的議論を聞きつつ、いろいろと考えていくことは、その時はその時で考えることが出てくると思います。

○高橋委員

その時にどうするかを、あらためて考えるという・・・

○関西電力（松村副本部長）

今そういう検討をしているかというご質問ですが、そういうことは検討しておりません。

○高橋委員

たぶん、実は検討されているんじゃないかと私は思うんですけれども、関西電力さんは賢明な会社ですし、いろいろな方もいらっしゃると思いますので、ドイツではこういう時にこうなったとか、たぶん、すごい検討されているんじゃないかと思いますが、もちろんそうなってほしくないということは、わたしも会社の立場としては非常にわかりますけれども、やはりさまざまな方向性で、この会議としても何度も提案してきましたけれども、やはり、ぜひ前向きにビジネスモデルを変えていくということを、言われなくても分かってるよということなのかもしれませんが、ぜひ、前向きにビジネスモデルを変えていくということを、ぜひ、有能な経営者がたくさんいると思いますので、検討していただければと、心よりご提案申し上げます。

○関西電力（松村副本部長）

貴重なご意見として承ります。

○植田座長

よろしいですか。では、もう1つ需給対策の議題がありますので、これで安全対策についての議題は終了したいと思います。重要な議論なので、できたら今後も続けさせていただきたいと思います。1件だけ申し訳ないですが、いただいた資料の、添付資料の1番で、大飯の3号機、4号機の再稼働に向けた体制というのがございます。これはずっとこれでしょうか？それともある時点で何か変わるのでしょうか？その点を教えていただきたい。

○関西電力（高杉室長）

基本的には国の特別な監視体制が続けられている間は、この体制で行きたいと考えてます。国の特別な監視体制が敷かれておりますので、それに合わせるかたちで今、対応させていただいています。それに合わせて検討させていただきます。

国のほうは、おそらく規制庁ができるできないで、どういう体制になるか決められると思いますので、それによってまたかわるのではないかと。想定はしていますけれど、またそれはその時点で検討させていただきます。

○植田座長

それと関連しますけれども、この特別体制の前は、どういう体制だったのか。つまり、日常的にはどうだったかということをお聞きしたい。これが全部無かったということなのでしょうか。

○関西電力（高杉室長）

原子力事業本部は、当然そのままありますし、ただ、通常ですと、例えば大飯発電所ですと、大飯発電所の所員ですべての事項を賄うということで、例えば他発電所間の応援というのは、基本的には無いと、そんなようなかたちですけど、基本的には緊急連絡体制も含めてありまして、それにプラスアルファのかたちで今乗っかっているような・・・

○植田座長

ここに書いてある何名、何名というのが、基本的にプラスアルファ。

○関西電力（高杉室長）

そうです。それ以外に当然、通常としてバックアップ体制というのが当然あるという理解をお願いします。当然、原子力事業法は、もともとそういう趣旨で書かれておりますの

で。

○植田座長

ありがとうございました。それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。2番目の議題は、電力需給対策についてということで、これも関西電力さんのほうからご説明いただきます。

○関西電力（野田副事業本部長）

それではお手元の資料、右肩の資料2に基づきまして、説明させていただきたいと思えます。節電要請の見直しの方向性等についてということでとりまとめてございます。

右肩1ページご覧いただきたいと思います。供給力の確保の状況ということで、8月の状況を、左側の棒グラフが昨年夏の実績、真ん中が節電をお願いした時点での供給力の状況、それから、大飯3号機が再稼働した時の供給力ということでとりまとめております。大飯3号機の再稼働によりまして、原子力は118万キロワット、それで揚水が53万キロワットの供給力が増加するというので、今夏の供給力につきましては、171万キロワット増加いたしましたので、2,713万キロワットということになります。これを受けまして、節電要請の見直しについて、次のページでご説明をさせていただきたいと思えます。

右肩2ページをご覧いただきたいと思います。想定需要につきましては、定着した節電等を織り込んでいることから、お客さまの節電前の実績であります、平成22年の夏の最大電力を基準として出させていただいております、予備力等を考慮した需給ギャップを解消する取り組みが必要でありますけれども、節電等により需要が減少した場合の揚水供給力の増加でありますとか、あるいは運用段階での応援融通などによる、供給力確保の効果などを考慮した水準に、国の調整によりまして中部電力等、節電のご協力による融通の増加を見込みながら、平成22年の夏季使用最大電力から、10パーセント以上の節電をお願いしたいと考えております。

なお、節電をお願いする量についてですが、大飯3号機の稼働が確実となる時期、すなわち、定格熱出力一定運転となった段階をもちまして、変更させていただきたいと考えてございます。

それから、3ページをご覧いただきたいと思います。大飯発電所が3号機が稼働することによって、揚水の供給力がどのように増えるかということを説明してございます。左側の絵が再稼働前、右側が3号が再稼働後ということで見ていただきたいと思います。右側の図を見ていただきながら、聞いていただきたいと思います。

まず、数字の丸1でございますけれども、大飯3号機の再稼働に伴って、揚水を除いたベースの供給力、118万キロワット分が終日上がることとなります。そして丸2番のとこ

るでは、夜間を含めたベース供給力の増加に伴って、上池に汲み上げ可能な水の量と時間というのが増えることとなりますので、揚水の発電可能量が、結果として268万キロワットアワー分増えます。3つ目、丸3でございますけれども、夜間の汲み上げ時間が長くなるということで、昼間の揚水の発電時間が、結果として減少することとなりますけれども、その結果、丸4であります。揚水の発電可能供給力が、276万キロワットまで増加。これは左の再稼働前に比べると、53万キロワットということでございます。先ほど申し上げましたけれども、原子力の118万キロワットと今回の揚水の供給力アップ、53万キロワットを足しまして、171万キロワットの供給力増加ということになります。

それから、参考に、その次のページをご覧くださいと思います。大飯発電所の3号機、4号機の作業工程をとりまとめてございます。3号機につきましては、6月16日から再稼働に着手しておりまして、大飯のオフサイトセンターから、進捗状況を毎日公表させていただいておりますけれども、現在のところ計画どおり進捗しておりまして、昨日、5日にご提出したところでございます。

このお手元の資料は4日の時点ということで、ちょっとペーパーが古うございますけれども、現在は並列した状態で、出力上昇試験中ということになります。最短で、順調にいけば9日に、定格熱出力一定運転ができる予定でございます。

また、4号機、下のほうでございますが、21日から着手してございまして、現在のところ、計画どおり進捗してございます。現在2次系のクリーンアップ中ということで、4号機につきましては最短で今月25日に、定格熱出力一定運転ができる状況でございます。

#### ○関西電力（彌園副本部長）

では引き続き、事業側の取り組み、節電側の取り組みでございますが、ご説明させていただきます。4ページ、まずご家庭向けの取り組みでございますが、個別のPRにつきましてはそこがございますような内容で進めてございます。特に、上から1、2、3、4、5つ目、街頭でのPRでございますが、この4月2日に大阪市、大阪府さま、それから近畿経済産業局さまの幹部の皆さまもご参加いただきまして、4社でPRをさせていただきました。これを皮切りに個別のPRにつきましても、前の夏以上の取り組みを進めてまいりたい考えでございます。

それからその下、「はぴeみる電」という、ウェブでご家庭のご使用状況を確認していただけるようなサイトがございます。これで、それぞれのご家庭の詳細な電力使用状況を見ていただけるというものでございますが、これがこの夏、昨夏に比べますと約10倍、85,000件ということで、累計でも220,000を超える、ご家庭の見える化ができているという状況でございます。

それから下にまいりまして、新たな料金メニューとして、夏季のピーク時間帯をかなり高い料金とさせていただいております、季特別電灯PSというのを設定させていただいてお

りまして、この7月1日から適用を開始してございます。これの現在の加入件数が 5,700 件ということになってございます。

ちなみに下にございますように、お申し込み自体は1万件を超えるお申し込みをいただいておりますが、この1つ1つにつきまして、お客さまに個別にどのような電力の使い方であればどのようなメリットになるかということ、コンサルをさせていただいております。その結果、ご納得のうえで加入ということになったのが、今ところ 5,700 件というところでございます。これは今現在も毎日、100 件を超えるご加入のご意向を頂戴しておりますので、これも1つ1つ丁寧にお答えをしていきたいと考えてございます。

それから、ご家庭向けの節電インセンティブの施策、すなわちそのキロワットアワーのほうですね、していただきますと、その削減数に応じて QUO カードを差し上げるという取り組みでございまして、これは関西広域連合さま、そのほかの皆さまとも共同したかたちで進めさせていただいているものでございます。これも今現在の申し込み状況は 122,000 件ということになってございます。

それから小学生向けの節電チャレンジという取り組み。これも自治体さまのご協力を得まして、全ての小学校の生徒さまにお配りして、ご家庭での節電の取り組みというものを計画いただくという取り組みでございます。これは夏休みに間に合うように、小学校に配布予定です。

それから、2枚目が法人のお客さま向けの取り組みでございます。大口のお客さま 7,000 件はすべて、ご訪問を完了いたしております。それから小口のお客さま 110,000 件ございますが、こちらにつきましては、ダイレクトメールを全件数送付させていただいております。別途、小口のお客さまには電話等での節電のお願い、あるいはご相談ということをさせていただいております。

それからその下の欄にまいります。随時調整契約、すなわち需給ひっ迫時に負荷遮断等のご協力をいただける契約でございます。このうち上の瞬時調整特約、これはほぼ大口のお客さま向けのメニューでございますが、これはほぼ去年と同じレベルでとどまっておりますが、その下の通告調整特約、これは瞬時の遮断ではなく、前日の通告で負荷を落とさせていただくということ、あらかじめ契約させていただいているというものでございます。これがこの夏は、去年に比べて大幅に増えてございまして、105 件、約5万キロワットの調整力でございます。これらのうちには、自治体の浄水場等で率先してご契約いただいたという例もございまして、その結果としてこのような数の伸びにつながったと考えてございます。

それからその下、計画調整特約。これはあらかじめ操業のシフトでございまして、あるいは休日の振替等によりまして、ピーク電力を下げただけという契約でございまして。これも大幅に増加しております。去年 1,700 件のご協力をいただきましたが、今年は今のところ、3,300 件というところでございます。最初は大口のお客さまは 7,000 件で

ございましたが、ほぼ半数のお客さまにご協力いただいているということです。

調整力、これは日によって変わってまいります、今の最大の調整力で、171万キロワット調整してございます。これは去年の100万キロワットを大きく上回ると。しかも、去年は自工会さまの組織あげてのご協力をいただいて100万キロワットでございました。今年はその無い前提で、171万積み上げてございますので、これはお客さまのご理解、ご協力の賜物と考えてございます。

それからその下、需給調整のデマンドカットプラン。これは小口のお客さま向けのプランでございます。これが昨夏は61,000件に対して、この夏は76,900件ということで、これも対象110,000件の過半以上にご加入いただいたということになります。去年の数字でだいたい53万キロワットの調整力を頂戴してございますので、これに応じたかたちでの調整力を今年の夏に期待できると考えてございます。

それから3ページ目が、この夏の新たな取り組みということで進めておるものでございます。1つはBEMSのアグリゲーターとの協業によりまして、ピーク抑制を行うというものでございます。これは一定期間前に、広く公募によりましてアグリゲーターを募集いたしております。その結果、18事業者から応募をいただきまして、約820件、11,000キロワットの調整力をいただいてございます。これが現在、原則全事業者さまと契約すべく、契約作業を進めているところでございますけれども、これだけの調整力として期待しております。

それからネガワットプランでございますが、これは大口向けでございまして、7,000件のお客さまに対して、それぞれ制度の趣旨をご説明して、ご登録を準備いただいているところでございます。まだ件数が少のうございますが、今のところ14件の登録ということでとどまっておりますけれども、今後さらにそれを進めて、加入を増やしていきたいと考えてございます。

並行して管外のお客さま、これはアグリゲーターさまを通じでのお願いということになってございます。こちらにつきましても、管外でお客さまとの契約に向けて協議中ということで進めておるところでございます。いずれもまだ、7月3日時点での数字としてご報告させていただいております。すべての取り組み、並行して進めているところでございます。夏本番に向けまして、さらにこういった取り組みにつきまして、拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。ご報告は以上でございます。

○植田座長

ありがとうございました。ご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？ 村上さんのほうからございますか？

○村上委員

始まったばかりで何とも、関電さんとしても答えようのない部分もあるかと思うんですけども、印象として管内のお客さまというのは、よく状況をご存じのうえでお話をされてらっしゃると思うんですが。しかもこれは管外とは違って、かなり時間もたっているプランなんですけど、いまだ 14 件というところは、どういった障害というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、どういったあたりが法人営業の方をご苦労されていらっしゃるんでしょうか。

#### ○関西電力（彌園副本部長）

まず、全体に申しまして3回目の節電のお願いということで、そこのほうもかなりご理解は進んでおりまして、ピーク電力を下げるということにつきましては、最大限ご協力いただいているということかと思えます。

その前提で、お客さま、並行してネガワットプランもおすすめいたしておるんですけども、お客さまのご意見としましてまず1つは、今現在で計画的にできるものはすべて、もう盛り込んだと、盛り込んだうえで、例えばこの調整の契約ですとか、そっち側でもうすでにそこに盛り込まれてると、それ以上に下げろと言われると、それはもう余地が無いとおっしゃるお客さまが過半です。

もう半分は、やはり、あらかじめ計画的にデマンド下げるということはできても、例えば前日とか、それも通告で下げるということはなかなか難しいというお客さまもいらっしゃいます。やっぱり予見性がある程度、産業のお客さまなどは、欲しいとおっしゃってる方が多いと。

ただ、ネガワットプラン、前日と申しましても、場合によっては1週間前からお願いするという、準備期間もとっていただけるは場合もございますので、そういったメリットとかも含めて、まだこれは新しい取り組みですので、十分なご理解がいただけるかどうかというの、まだ疑問があるところがありますので、これは1回まわって終わりということではなくて、何回か再訪させていただいて、さらにお勧めしていきたいと考えています。

#### ○村上委員

わたしの心得てる事業所で、節電分を買い取ってもらうという新しい仕組みで、実際にある想定のもとにはじいたら、端的に言うとそのひと夏で、プラス側に、単位としては多くの単位で、全体の事業計画が、どこでどういう産業活動、経済活動を自分たちがやれば、最も事業としてプラスに転じるかという、このネガワットプラン、あるいは下のものを含めて、あまり詳しく言うと「あ、あそこだな。」と分かってしまうので、そちらさまもご存じだろうと思いますけど、そういうプラス側で極めて、この仕組みは経済合理性に則しているということ、間接的なんですけど私の耳にも届いておりますので、ぜひそのあたりのところを、事例としてすでにご存じだろうと思いますから、固有名詞は出せないだろうと思いますけれども、活発にさらに営業努力をお願いしたいと思います。



2つめその下で、これこそ今始まったばかりで、何ともいえないだろうということなんですが、ネガワットプランと併せて、前々から要するにベースラインの決め方っていうところは、前回ご質問した時にお答えいただいて、初回であるから極めてシンプルに今はしてあるということなんですが、もう1つお願いしてた、最終価格の決め方っていうところで、もしやっていく中で、どうもやっぱり最初のこの入札のインセンティブが、後ろに行けば後ろに行くほど値段が上がるんだっていうことになれば、待とうということになるわけですね。それで積み上がらないから足りない、足りないからさらに募集かける、上がるっていう。それでなく、前からお願いしてるのは、もう最初に入れた人も一番最終価格でもってきちっとカバーしますよとおっしゃれば、逆にもう、値段を待たずに先に入れていく。先に入れていけば結局関電さんが買う最終価格自身が、上がらないで前に全部バックして、全部適用したとしても、トータルのコストは低く抑えられるっていうことも、例えばどこかでなかなか、ネガワットプランのほうはそうのように決めてご契約っていうことになってるんでしょうけれども、例えばそうでない取引のほうは、何かそういう買い付ける価格の入札の価格の最終決定を、そのように変更するという可能性はあるんでしょうか？

○関西電力（彌園副本部長）

これはいずれにしても今回、試行というふうにわれわれ考えていまして、おっしゃるような、もし仮にそういうことが、お客さまが例えばネガワットプランに加入するのをためらっておられるのが、そういうことであるとするならば、それをお聞きしたうえで、制度のあり方というのは鑑みたいと思っております。

将来的にはおっしゃるとおり、ひっ迫時対応ということだけではなくて、キロワットとの相殺というんですか、バーターといいますか、そういったことも含めた市場ということも可能性としてはあると思っておりますので、そういうこともらんだうえで、どのような値付けがふさわしいのかと、これも研究させていただきたいと思えます。

○植田座長

はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか？

○河合委員

大飯の原発を、3、4号機が再稼働するからといって、節電目標量を引き下げだ理由がまったく僕には理解できないんです。目いっぱいやって、なんでそんな、いわば緊張を解除するようなことをしちゃうんだろうかと。この会議で散々、詰めて、詰めて、原発再稼働無しでこの夏のげるように頑張ろうじゃないかといってやってきたことが、結局再稼働します、はい安心です、じゃあ、目標15パーセント以上の節電から、10パーセント以上の節電にスローダウンしますと。なんでこんなことするんだろうと。本気で省エネルギー

一社会を作るためであれば、そんな緊張を解除するようなことをする必要がないわけで、やっぱり精一杯の努力をみんなで続けようことを、僕はすべきだったと思うんですね。で、じゃあなんで、もう原発再稼働決まったとたんに、はい、15パーセントから10パーセントに下げますって言った意図は勘ぐらざるを得ない。

私の推測、これは正しい推測だと思いますけども、目いっぱいやってみたら、なんだ、実は原発なんか動かさなくても停電も起きなかったし、電力も足りてたんだっていうことが分かることが、特に近畿の人たちに分かることが、非常にマイナスである、要するに原発再稼働圧力っていうのが無くなるわけですから、そのことを考えて、やっぱりそういう、「あ、ちょうどいいや。」っていうことで、急に緊張を解除するような、もしくは原発再稼働無しで夏を乗り切れるということの実証を、証明されてしまうことを避けるために、こういうことをしたのではないかというふうに私は思うのですが、そのへんいかがでしょうか。

#### ○関西電力（彌園副本部長）

おっしゃる懸念といいますか、節電時代のマインドが緩んでしまうというようなリスクは確かにあると思いますので、ここは議論になるところだと思うんですけども。ただ一方で、やはり15パーセント以上という節電の量というのは、かなりお客さまにとってのご負担が大きいと思っております。もう供給力が無い中で、大変ご無理をお願いするという数字として15パーセントをお願いさせていただいたわけございまして、それをやはり、10に変えたところで、まだ大きな数字であると考えてございまして、供給力を判断させていただいたうえで、そのご負担をなるべく、可能な限り下げさせていただきたいという思いで、今回10とさせていただきます。

もちろん、先ほどございましたが、計画調整でかなり大きな数字を入れていただいておりますのは、すでにその15パーセントでお願いしていることを織り込んだうえで、ご協力いただいているものとわたしは理解しておりますけれども、こちらにつきましては引き続き、織り込んだ数字で15パーセントご協力いただけると、大変ありがたいと考えてございまして、数字はこのように、お客さまのご負担を考えて下げておりますが、引き続き精一杯の節電のご協力をいただくべく、努力してまいりたいと考えております。

#### ○関西電力（松村副本部長）

それと10パーセントというのは私ども単独で決めているわけではなくて、昨年はこの節電目標というのは、国の目標、それから広域連合さん、自治体さん、それから弊社とバラバラだったところもあるものですから、今回、冬でもエネルギー環境会議で節電目標もいろいろ議論ありましたし、広域連合さんのほうでもご議論いただいた。私どものほうもご議論いただいて、そのうえで今回、15パーセントを10パーセントということで決まったものでございます。

○河合委員

要するにお願いしたい節電量なわけでしょう？ どちらみち、強制力は無いんだから、目いっぱい努力するっていう姿勢が絶対必要だったと思うんで、その姿勢を解除したっていうのは、僕は非常な間違いだと思います。

それからもう1つ、はっきり聞きますけど、原発無しで夏が乗り切れたっていうことが証明されることは、関電にとって非常に困ることですか？ そうでないですか？ その点お答えください。

○関西電力（松村副本部長）

困ることとそうでないということではなくて、原子力につきましては、安全が確認されたものから、安定的に運転させていきたいと思っておりますので、特にそれか困る、困らないとは考えてはおりません。

○河合委員

今おっしゃいましたけど、要するに電力のひっ迫度と原発を動かすかどうかということは、関係ないっていうふうにおっしゃいましたね？ そのことで、そこまではっきりおっしゃるので、わたしもあえて申し上げますけど、株主総会でおたくの原発担当の人が、なんて言ったかという、「原発は必要な電源なんです。」と、そして、自己完結型永久エネルギーという、原子力のエネルギーサイクル、核燃料サイクルシステムっていうのは必要なんだと、したがって、もんじゅで高速増殖炉を動かすこと、そのための MOX 燃料、プルトニウム燃料を作りだす再処理、六ヶ所の再処理が必要なんだということを、問われもしないのに言ったんですよね。そんな質問もされていないのに。それで僕はびっくりして、この関西電力っていうのは、本当に福島原発の事故から何を学んだんだろうかということを、本当に怒りとともにこみあげてきました。

もう1つは、国民の大半、99 パーセントが認めてることだと思いますけど、もんじゅはまだ、完全に失敗している。そして世界的にも高速増殖炉はみんな失敗してる、ギブアップしてる、あとは形式だけ研究してるふりはしてるけど、実際、大真面目にやろうとしてるのは日本だけだと、それから再処理ももう完全に失敗して、数兆円の無駄遣いをしてると、これも先行きの見通しが無いっていうことが分かっている、核燃料サイクルの肝である再処理も、高速増殖炉も、もう駄目だっていうのが分かっているのに、わざわざ聞かれもしないのに株主総会で、原発担当の役員がそういうことを挑発的に言う、そういう姿勢を見て、僕は本当にガラパゴスみたいだなと、もう、何も学んでいないなと、それで本当にこの人たちは正気なんだろうかと僕は思いました。そういう姿勢で、今原発担当の役員が株主総会で言ったことは、関電としての正式の見解なのかどうかを、やっぱり原発をどうとらえているのかということで、非常には重要なので、あの担当役員の言ったことが、

関電の正式見解なのかどうかを、確認したいと思います。お答えください。

○関西電力（高杉室長）

株主総会でお答えしたのは、橋下市長が再処理のことを述べられたので、それについてお答えしたのだと思います。先ほど申されました、再処理とカリサイクルが必要かどうかというのは、関西電力としては将来のエネルギーを考えた時に、それを必要だと考えております。将来のエネルギーを考えた時に、日本のいろんなエネルギーのリスクを、例えば中東依存とか、それから価格がウランが上がっていく可能性があることとか、そういうリスクを踏まえた時に、当然リサイクルというのが一番いい選択肢になるのではないかと、会社として考えております。

○河合委員

よく分かりましたが、非常に憂うべき見解で、だからこそ先ほどご質問があったように、原発が全部、例えば 2030 年に、もっと早く無くなるといいと思いますけど、原発が全部無くなった時のビジネスモデルは、もしくは経営のあり方について考えているのかという質問、これはあり得ないことを考えろって言ってるわけじゃないわけですよ。3つの選択肢の中にすでにすでに入っている1つ、それが実現した場合に関電はどうやって経営して、どうやって近畿地方に、管轄圏内の人に電力を供給するのかという質問なんですよね。それに対して、「考えていません。」という答えが先ほどあったと思いますけど、本当に先見性の無い経営だと思います。

私は株主総会で、こんなことになったのはあなた方のせいだ、役員のせいだと申し上げました。というのは、原発の依存度をこんなに高めたからこそ、本当にこんな危機的な状況になったわけで、ほかの電力と同じように、15パーセントか20パーセントぐらいにしときゃ、こんなひどい目に遭わないで済んだわけですよ。それを、リスク分散考えずに原発やりゃいいんだって、ばかみたいにどんどん、どんどん増やして、実質発電量では70パーセントとか80パーセントまで確か上がったはずですよ。そういうばかな経営をしていたツケが、ここにきて回ってきたのに、全然反省することなくて、まだ核燃料サイクルは非常によろしいなんて言ってるっていうことでは、とても僕は関電っていうのは、電力会社としての経営者としての資格が無いと私は考えます。

○植田座長 はい、どうぞ。

○圓尾委員

いただいた資料の4ページのところにあります、ご家庭のお客さま用の取り組みというところで、ちょっと伺いたいんですけども、今回新しく作られた季特別電灯 PS ですね。ここでまず、この記述によると 12,000 件ぐらいの申し込みがあって、半分弱ぐらいが申

申し込みを取り消されたというかたちになっているんですけども、これはなぜ、どういうところに興味を持って申し込まれたのに、なぜ取り消されたのか、それを踏まえると、今後これをもっと発展させていくような、何かアイデア、ヒントっていうのが出てきてるのかというのを伺いたいのと、併せて、その下の節電インセンティブ施策のほうというのは、逆に 120,000 件、上に比べてかなりの件数が集まっていると思うんですけども、これはなぜこんなに集まったのでしょうか。アピールの仕方が上手かったのか、それとも非常に分かりやすいということだったのか、そのへんどういふふうに分かっているか、伺えればと思います。よろしくお願いします。

○関西電力（彌園副本部長）

季時別電灯 PS、これはプレスでもかなり大きく取り上げていただきましたので、非常に反響がおおきかったというのがあります。そのプレスの翌日から、お申し込みが殺到したと言ってもいいくらい、お電話をいただいております。ただ、その中身を十分ご理解いただいたうえで、いただいたかどうかということについては、はなはだ疑問が残るところがございまして、よっぽどピークシフトをやっていたかかないと、メリットは出ないお客さまも含めて頂戴しましたので、われわれはこれ、申し込みいただいたからといって、そのまま右から左に流したのでは、かなりお客さまの商品理解が無い中で、あまり不本意な結果になるのもどうかと思ひまして、実は 12,000 件もらいましたけど、これ 1 件、1 件、ご使用状況の評価させていただいて、ある程度ご協力いただければメリットが出るというお客さまについては、お申込みそのまま受けてございますけれども、どうもそのへんが疑問だというお客さまについては、個別にご相談させていただいております。中身も詳しくご説明させていただいて、実際にどれだけのことをしていただいたら、どれぐらいのメリットが出るんだということをお客さまごとにシミュレーションして、お示ししてございます。それを評価されて、そこまではできないなというお客さま、あるいはやったところで何だそれぐらいのメリットかというお客さま、いらっしゃいます。そういう方につきましては、今回は見送ろうということでおっしゃっていただきまして、反省すべきことであると、やはり最初の商品のご説明が、十分できていなかったという部分があるのかなと思ひてございます。

ただ、ある程度そういう初期段階を終えると、定着していくものと思ひてございます。1 つのメニューとして。われわれはこれ以外にも、そんなにピークシフトを強制しないような、時間帯別の電灯の契約もございまして。これももう、導入してから 10 年程度たつものでございますが、これも今でも何軒か継続してお申し込みがございまして、そういったかたちで 1 つの選択肢として定着していく中で、またご了解いただけるのかなと思ひてございます。

それから、下の節電インセンティブ、これは制度としては大変分かりやすいといひますか、要はキロワットアワーですので、節電していただければその分がなんらかのかたちで

インセンティブとして返ってくるということでございますので、割と参加するコストといえますか、ハードルが低いというように思っております、特に参加したからといって、別にインセンティブといえますか、これで不利になるようなことは全くございませんので、ゲーム感覚で参加いただく、それも期待しているところでございますので。

ただこれ、122,000件多いかということですが、わたしども、まだ多いと思っております、もう少しPRの仕方もあるのかと思っております、まだ今月いっぱい受け付けいたしておりますので、もう少しこれは伸ばしたいと思っております。これは広域連合さまにもずいぶんご協力いただいております、当社の施策としてはこれなんですけれども、これに加えて、節電トライアル宝くじという、15パーセント以上削減していただいた方から、さらに抽選で賞品が当たるということも含めて、ご協力いただいておりますので、そういった側面も含めて、さらにPRさせていただきます、120,000といわずに、もう少し多いお客さまの参加をお願いしていきたいと考えております。

#### ○圓尾委員

これ、どちらも件数だけで工業用とかのようにキロワットの表記が無いのは、キロワットに換算してみると、非常にまだスケールが小さいということなんですか？

#### ○関西電力（彌園副本部長）

キロワットにつきましては、第何回でございましたですかね。ここの場でもだいたいこれぐらいを期待しておるといものをお示ししたと思うんですけども、その時の、例えば料金メニューでいきますと、参加の前提が18,000件ぐらいというところではじいた数字でお示ししたと思います。今はまだこのような状況でございますので、それに比べるとやはり、半分には達しないような効果ということで、あまり法人で出てきておりますような、大変強い数字ではないということになります。下の節電インセンティブも同様でございます、効果としてそんなに大きく出るというものでは、今のところまだないということです。ただ、最終的にはもう少し積み上げていきたいと思っております。

#### ○高橋委員

今のピークシフト料金のところなんです、5,700件っていうのは多いか少ないかっていう話があって、東京電力が似たようなピークシフト料金っていうのを、もうちょっと早くからやっていて、メディアなどでほとんど加入者がいないということで、結構批判を受けています。東京電力のピークシフト料金というものは、かなり細かく分析をしてみたんですが、高すぎます。価格設定が3つの時間帯に分けているんですけども、基本的に非常に高い。基本料金っていうのも上がっていますので、ほとんどの家庭において値上げになると。要するに昼間いないような家庭でも、同じような消費行動をすれば値上げになるというのがわたしの試算結果で、だから実際それぐらいしか加入者がなかったんだというの

がわたしの考えです。

で、同じことを関西電力さんのもので、実はやろうと思ったんですが、残念ながらあまりに情報が公開されていなかったもので、細かいところまでできませんでした。東京電力さんのほうが、細かくシミュレーションがウェブサイト上でできるようになっていたのも、ある程度数値を仮定すればかなり細かく出たので、そういう結論が出せたんですけれども、関西電力さんのほうは、それがウェブサイト上ではできない。おそらくその分をコンサルの中でしっかりとフォローされているという理解だと思うんですけれども、関西電力について同じことはできなかつたんですね。

なので、細かいことはこの場では申し上げられないんですけれども、若干、設定条件が違うので、東京電力とは、もしかしたらもう少し安いというか、ピークシフトをすれば効果が出るということになっているんじゃないかとは思いますが、察するに、それほど大きく差があるわけではないので、やっぱり今の価格帯というのは、なかなか高いんじゃないかっていうのが、わたしの実感です。おそらく半分ぐらいの方が、結局やめたっていうのも、なんだ結局全然儲からないんじゃないかということだと思うんですね。

もちろん昼間にずっといて、ガンガンエアコンを使っているような方が、同じままの消費行動で儲からない、赤字になっちゃうと、プラスになっちゃうというのは当然なんですけれども、家に昼間いないような方でも、あまり儲からないといえますか、むしろ増えてしまうっていうような価格設定であるとすれば、それは当然みなさん加入しないわけであって、現行の昼間いないとか、夫婦2人だけで共働きだとかそういう方々であれば、当然今よりも1割、2割得をするというような価格設定ではないんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりをちょっと教えていただくことはできますか？

#### ○関西電力（彌園副本部長）

東電さんの体系はどうなっているのか、ちょっと詳細存じませんが、当社のこの新しいPSの値付けは、今現在ある時間帯別電灯、TOUというやつがございまして、これをベースに作っております。そして、夏季の昼間をアップする代わりに、夏季のその他の時間を下げてるという設計になっていまして、それが今の平均的なお客さまのご使用状況で、ニュートラルになるように設計してございます。したがって半分の方は、これに切り替えるだけでメリットはあるし、半分の方は切り替えただけではメリットがないと、そういう設計になっています。

ですので、われわれとしては、現行のまずTOUのお客さまに対して、どんなメリットがあるかということをお個別にダイレクトメールでお送りして、その結果としてこれだけのお申し込みをいただいているということなので、ベースとして値上げになっているということは、当社についてはこれは無いと思っています。

#### ○高橋委員

そういう意味では東京電力よりは、もう少しピークシフトを促すような料金設定になっ  
てるんじゃないかということだと思います。だからこそ 5,700 件という、東電よりは桁が  
違うぐらいの入ってるのかなと思います。

ただ、1つだけ申し上げておきたいのは、プラスマイナスゼロだよっていう発想ではな  
くて、本来ピークをシフトしてもらってということは、それだけより多くの価値が御社に  
もたらされるってというのが、このポイントなわけですね。仮に全体のキロワットアワーが  
同じでも、ピークをずらすからものすごいメリットが御社にあるってというのがこのポイ  
ントだと思いますので、確かに目先収入が減るのは困るってというのは、まったくよく分か  
るんですけども、もっと今後、市場メカニズムを生かした電気料金制度だとか、需要家  
に選択肢を与えていこう方向で、もう国レベルでも大きく動いているわけですから、プラ  
マイゼロだからいいだろうっていうのではなくて、ちゃんとピーク時間帯を、本来の電力  
の価値というものをしっかりと見極めたうえで、ピークシフトをすればキロワットアワー  
が同じでもすごい得をするんだというような料金メニューに、今後改めていっていただ  
ければと思います。

○関西電力（彌園副本部長）

承ります。確かに今の値付けは、ニュートラルに置いてますので、半分はもう加入する  
だけでメリットがある。で、今現在メリットがなくても、それこそ節電行動を伴えば、当  
然ほかの価格帯は安いわけですから、そのメリットはあるわけですので、そこも含めて。  
だから、最初からメリットがあるお客さまだけをターゲットにするんじゃなくて、そうい  
うことも含めてここでコンサルさせていただいておりますので、お客さまの中には、そう  
いうことをやる結果としてのメリットを、評価していただいご加入していただいている  
お客さまもごございますので、そういうことも、将来につきましては今回、投資、トライ的  
な試みですので、おっしゃるようなことも含めて、今後いろいろ検討はしたいと思  
います。

○植田座長

よろしいでしょうか？ あとの議題にもありますので、これで終わりにさせていただ  
ければありがたいと存じます。関西電力さん、大変お忙しい中ありがとうございました。

○事務局（田村主査）

大島先生のご発言があるということですが。

○植田座長

大島委員のご発言があるということなので、よろしくお願  
いします。

○大島委員



すみません。5月だったでしょうか、需要家対象に向けていろいろ施策を入れて、それに対応する体制づくりをされているということだと思うのですが、今の対策で、どの程度まで需要面での取り組みが進んで、需要を抑えられる効果があると思われていますか？

○関西電力（彌園副本部長）

全体としてこれだけというのは、まだお示しできるものは無いのですが、一番ベースとして効いてまいりますのは、この計画調整特約、法人のお客さまのピークシフトを、あらかじめ契約で握らせていただくといえますか、契約させていただいている数字でございます、これが171万でございます。これは法人のお客さまとの契約でありますので、かなり実効性といえますか、実際のピークシフト、これに近い数字が期待できるものと考えてございます。

したがって、このペースとなる171万、これは最大の契約でございますので、夏、数字でこれだけの削減があるとは考えてございませんけれども、夏のベースとしてこれに近い数字を持ちながら、あとはその下の小口向けの施策でありますとか、あるいはその前のページの家庭向けの施策、それはこれからまた評価してまいりたいと考えてございますので、これを付け加えて、かなり大きな節電のご協力をいただけるものと理解してございます。具体的な数字につきましては、精査いたしまして、また公表させていただきます。

○大島委員

ぜひ数字でしゃべっていただきたいと思うんですけども、5月のメニューと、今のメニューでは、変わったところが無いので、5月のメニューを実施していけば、もともと15パーセント削減、需要抑制というふうにおっしゃってましたから、できるのかなというのが1つあるのと、もし、それが10なんだということであれば、どのメニューがなくなっているのか教えてほしいんですけど。

○関西電力（彌園副本部長）

10にやったからといって、われわれの施策としてここを緩めるということとはございません。今まで5月に用意した施策をすべて、そのとおり実施したいというふうに考えてございます。ただ、お客さまの側でどのように評価されるかというのはあろうかと思いますが、申しましたように、例えば、契約調整特約などは契約済みの部分でございますので、少なくともこれはこれに沿ったかたちで、ご協力いただけるんじゃないかと考えてございます。

○大島委員

なるほど、了解しました。ぜひ今度、数字も入れて評価していただきたいと思います。これは今じゃなくてもいいんですけども、以前、5月の時にもわたし申し上げて、まだご回答というか、お話をいただいてなかったように思ってるんですけども、原子力のシビア

アクシデントが起きた場合に、わたしが聞いていたのは、いくら技術や対策があったとしても、経営的なリソースがなければ、結局対策ができないんじゃないか。あるいは今東京電力が陥っているような国有化になってしまうんじゃないかということをお聞きして、それを金融機関との間で協議するんですねというふうに申し上げて、それについてはまた回答しますというお話だったので、今でなくても構いませんので、その点の詳しい話を今度お聞かせください。

○関西電力（松村副本部長）

原子力のリスクのヘッジということで、あらかじめ事故なんかを想定するのは、非常に難しいところがございますけれども、わたしども、原子力の損害賠償支援機構法という、相互扶助基金を、今回構築をされましたので、その中の 41 条の資金援助という第 1 項の項目がございます。その時に確か大島先生からは、その時に会社がいろいろと、例えば火力に変えた時の、その燃料代のリスクヘッジなんかはどのようにされるのかというご質問があったかと思えます。

その中の資金交付とか資金の貸付とか、資金の用途がある程度損害賠償履行のほかにも、必ずしもそれだけには限定されない項目があると、認識はしておりますし、私ども会社の経営安定化とか、事故、安定供給の維持も含めまして、この原子力損害賠償支援機構法の適用が、会社としては適切と、現状では考えております。以上でございます。

○大島委員

じゃあ、シビアアクシデントがあった場合は、資金注入してもらってということを、あらかじめ経営判断として入れているという・・・

○関西電力（松村副本部長）

原子力損害賠償支援機構法を適用することを考えているということでございます。

○大島委員

まだ質問内容、今度変えて考えたいと思います。今日はありがとうございます。

○植田座長

ありがとうございました。問題はまだあるかと思えますけれども、時間的なこともあります。あと確認ですけれども、要するに 15 パーセント節電の時の取り組みを、目標値が下がってるわけですけれども、変わらず取り組むという理解でよろしいですね？

○関西電力（彌園副本部長）

節電の取り組みにつきましては、例えば先ほども節電トライアルというのがございます

けれども、これも一気に 15 パーセント以上達成していただけると、一番、QUO カードとしては多いというか、商品が当たるといふかたちになってございますので、それを 10 に変えるとか、そういうことを一切考えてございませんので、15 を前提としてやっていく。

#### ○植田座長

ありがとうございました。本当に関西電力さん、ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

それではその他ということですが、最初に古賀委員が途中で退席されますし、26 日に開催されました、大阪府市統合本部会議についてのご報告をお願いします。

#### ○古賀座長代理

お手元の参考資料 2 っていうところで概要メモが入ってますけど、ちょっとわたし申し訳ないんですが、チェックしてなかったんで、いろいろ修正をしながら見ていただければと思いますけども。

まず、私のほうから、先日の議論を踏まえて、修正をした資料を出させていただいて、それを説明させていただきました。その最終版が参考資料 1 というところに入っているものであります。それで、ちょっとこの概要で非常に重要なポイントが抜けていますのは、原発再稼働について、遅くとも 2030 年までに原発ゼロを目指すべきであるということを書いたんですね、取りまとめには。それについて、ここの概要に何も出てないんですけども、一応、松井知事も橋下市長も、それを目指していることについては、了解をしたと。そして、そのうえで、ここに書いてありますように、原発依存から脱却する道筋をしっかりと書かないといけないと。それがないと、行政として責任を持ってそれをやろうという最終結果ができないので、それを作ってほしいと。エネルギー戦略会議にですね。そういう依頼があったというのが、一番大きなポイントです。

それから、それをどういうスケジュールでやっていくかっていうのは、必ずしもはっきりとした指示があったわけではないので、少しこれは確認する必要がありますけども、ここに書いてあるのでは、松井さんか来年 1 月のエネルギーフォーラムに合わせてみたいなことを言ってるので、年内に作ればいかなっていうふうには受け取っちゃう人がいるかもしれないんですが、そういう感じではなくて、国が 8 月には中長期の戦略を決めますよね。大きな方向でですね。それで、それと同時になくてもいいんですけども、そういうのが出てくるんだけど、大阪府市としては、2030 年ゼロを目指すということで、その道筋を対案として出したいというお話がありました。

ですので、われわれに今課される課題としては、この参考資料にある、遅くとも 2030 年までにゼロ。政府が今検討している 3 つのシナリオのうちの、一番早く原発を無くしていこうという選択肢になるわけですが、それでももちろん、中身の詰め具合によってはもっと前倒ししていくということも含めて、これはもちろん、その前の前提として安全

っていうのがあるということは大前提ですので、これは規制委員会、規制庁ができて安全ゼロから見直してやっていただけるという前提で話し合いをしているわけですが、仮にそういう安全っていうのが全部しっかりやるという前提でも、ゼロを目指すということの道筋を作ろうじゃないかということで、今後このエネルギー戦略会議としては、その具体的内容を作るというのが大きな仕事の1つになると。もちろん原発の安全の話とか、そういうことは引き続き並行してやらなくちゃいけないんですけども、それが前回の統合本部の結論だということでもあります。

ちょっとこの紙は、なんとなく安全はいいからみたいところが、非常にチラチラと出てくるんですけど、そういう安全の話っていうのは、この間あんまり議論はしてなくて、安全はもういいからっていうニュアンスで取られると、非常に誤解を生みますので、そういう意味じゃなくて、原発の安全っていうのが、仮に全部揃ったとしても前提の話で、それでも2030年ゼロを目指すべきだという趣旨ですので、ここをちょっと誤解のないようにお願いできればと思います。

それから堺屋さんの発言でも、原発の危険性について過敏になりすぎて書いてるんですけど、ちょっと言葉でそういうことを言ったのかどうかあれなんですけど、堺屋さんの提言は、どうせ原発っていうのは減らしていかなざるを得ないんだから、今こそ太陽光発電を大量に増やしていくという、そういうことに特別な政策っていうのをやったらどうかと、そういう趣旨で、原発動かせという趣旨ではありませんので、ちょっとそこらへんは注意して読んでいただければと思います。以上です。

○植田座長

ありがとうございました。何かありますか？ はい、どうぞ。

○圓尾委員

わたしも堺屋さんのこの発言気になってたんですけど、そのあとにも、原発をどう考えるか哲学的な議論が必要っていうのがありますけど、それ、この場でやれということなのか、世の中一般の議論として必要だということでおっしゃったのか、どうなのか・・・

○古賀座長代理

そうですね。要するに単に技術論、コスト論をやっていてもこれは答えが出なくて、より深い、どういう生き方をしていくのかとか、そういう方向性を決める話ですよというそういう意味あい、ここで哲学論をやってくださいと、そういう意味ではありません。

○植田座長

よろしいでしょうか？ これも受けてですが・・・

#### ○河合委員

古賀さんの説明だと、本当にこの討議、発言があった内容と、このメモがさうとう食い違ってるようなんだけど、ということになると、このメモ作った人の主観が相当入ってるということになると思うんで、誰が作ったか知らないけど、なるべく、なるべく原発の安全の安全をあんまり問題にしないで、なるべく、なるべく関電に優しいようにしようと思ってる事務局がいるとすれば、それは問題なんで、事務局としてもそういう、偏向した行動は取らないように注意してもらいたいと思います。

#### ○古賀座長代理

わたしがチェックをしてなかったんで、その点はお詫びを申し上げます。

#### ○植田座長

あとの議論とも多少関係するかと思いますが、原発についてはここで先ほど古賀さんの説明もありましたが、技術やコストというだけではなくて、安全の考え方や世代間公平という問題にもつながる、非常に大きな議論をしないと、あるいは巨大技術の制御問題というのですかね、そういうことを議論しないといけない。われわれとしても府民や市民と一緒に勉強するという機会を持ったほうがいいのではないかと思いますので、また考えさせていただきたいと思います。それから、堺屋さんがおっしゃっておられたみたいですが、われわれ自身が府市のエネルギー戦略という点でいうと、ここで代替エネルギーという書き方ですけれども、節電の仕組みや新たなエネルギー源といいますか、そういうことをどういうふうに構築していくかというような意味でのエネルギー戦略、面白いことをご発言されているみたいですが、高齢者資産を上手く役立てるような仕組みを入れるというような、そういうことも体系的に考えるという提案ができればと思っていますので、また議論の機会を設けさせていただきたいと思います。

ではよろしいでしょうか？ ありがとうございます。それでは続きまして、事務局のほうから、株主提案の結果についてご報告いただくこと、それから当面の需給対策にかかわって、先ほど関西電力さんからありましたが、大阪府市の取り組み状況についてご報告いただくということで、これは事務局のほうからお願いできますか？

#### 事務局（玉井局長）

それでは大阪市の環境局長の玉井です。6月の21日に開催されました関西電力株式会社第88回定時株主総会につきまして、時間の関係もごございますので、簡単にご報告を申し上げます。

まず冒頭、当日大阪市の代理人ということで、河合特別参与に代理人としての任を引き受けていただき、1日ご参加いただきました。またその中では、株主提案の趣旨説明とともに、多くの質疑にお答えいただきました。河合先生におかれましては、本当にありがと

うございました。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、その当日の進行は、この参考資料3の1の左側に、進行表ということで項目を記載しておりますけれども、会社のほうからの事業報告、それから質疑、それから会社提案事項ということで、剰余金の処分と取締役の選任がございました。それに一般株主からの提案ということで、33名の株主Aの提案、128名の株主Bの提案、それ以降は大阪市、京都市、神戸市と3都市からの共同提案を含めた提案ということになっております。

この右側に、まず市長の入場と書いてあるところございますけれども、会社の事業報告に対する質疑の中で、橋下市長のほうから質問、それに対する関西電力からの回答がございました。全体の議事運営ということで、橋下市長の質問も3分間、質問は1回に限られるという、非常に制約の多い中でございましたけれども、橋下市長からは主に2点、使用済み核燃料問題についてと、それから将来の経営上のリスクについてということで、これをお手元の参考資料3の2の横のペーパーに、その質問事項と回答について記載をいたしております。

1つ目の使用済み核燃料問題については、項目として再処理システムの問題、あるいは中間貯蔵施設、最終処分地等々について、市長から質問をされました。関西電力のほうからは、先ほどのやり取りの中でも触れられておりましたけれども、使用済み燃料を再処理するということは非常に重要であること。また、使用済み燃料を将来の貴重なエネルギー源として、適切に貯蔵管理する中間貯蔵施設の設置が必要、それをできるだけ早くということをお願いしつつ、具体的な取り組みについては、ご報告できる範囲ではないということで答弁がなされております。

また、同じ資料の2ページ目についていただきますと、2つ目の大きな項目、将来の経営上のリスクということで記しておりますが、その中では家庭用電力の自由化の問題、発送電分離、40年の廃炉のルール、それから将来的な、関西電力は原子力依存度をどれくらいというふうに想定をしておるのかということと、原発が止まると同時に、それと経営との関係について質疑がなされております。

この中で関西電力の回答としては、小売り自由化をすべてのお客さまに拡大する場合には、さまざまな公益性が、なんらかのかたちで確保されなければ、お客さまの利益が損なわれるという点、また、全面自由化については検討はしていくけれども、国民的メリットが得られるような制度設計の検討が必要だと。発送電分離については、現在国において検討されているという中で、電力の供給責任の担い手が不明確になることなどを懸念しているというコメントがございました。いずれにしても、ベストなエネルギーを提供するために、現状システムをさらに工夫をしていくという回答がございました。

それから廃炉ということについては、40年運転の話は、まだ新しい基準がこれから決まるということで、詳しくコメントはなされませんでした。また、将来原子力依存度を何パーセント想定するか、特に2030年の依存度につきましては、現時点で2030年度が何パー

セントが適切ということは言えないというコメントでした。また、赤字等々にかかわりましては、11基の原子力発電所が全部止まれば、9千億円という膨大な燃料費および代替コストが発生する。相当の原子力が稼働しなければ、持続的、継続的な経営は難しいということで、これは先ほどの項目の中の質疑にも、関西電力のほうから、そうした意味のコメントがございました。

お手元の参考資料3の3ですけれども、これは株主総会の議決に対する議決の結果を一覧に、裏表でまとめております。議案番号、提案者、それから真ん中の欄、主な内容ということを中心に記しております。それから賛成のパーセンテージ、反対のパーセンテージ、一番右端は大阪市の議決権行使ということで、大阪市の判断結果をここに記載いたしております。

大阪市は昨年度までは、会社提案については賛成、他の一般の株主提案については反対ということにしておりましたが、今回、大阪市におきましたも株主提案をしておるということで、趣旨に沿うものについては個別に判断をし、賛成あるいは反対ということの評決をいたしております。会社提案につきましては、剰余金処分については賛成、取締役18名の選任については反対ということで、以下3番から17番の議案番号のところにつきましても、今申し上げました趣旨に沿うものについては賛成をいたしております。

裏面にまいりまして、大阪市が絡んでおります、また京都市、神戸市が絡みます提案については、大阪市はすべて賛成いたしております。1つお断りですけれども、議案番号24につきましては、提案者、大阪市、京都市となっておりますけれども、記載ミスでございまして、神戸市、京都市の共同提案になるものでございます。賛成のパーセンテージは、例えば脱原発、大阪市が提案しておりました、可及的速やかに原子力発電所を廃止するという内容については約17パーセント、また経営の透明性等々につきましては、30パーセントを超える、非常に高い賛成の票ということになっております。

いずれにいたしましても大阪市として、今後もこのエネルギー戦略会議の中で議論を進め、今脱原発、特に2030年ゼロを目指して、まずそれまでのロードマップをきちっとまとめあげることなどを含めまして、関電に対しましても、これからも、いわゆるもの言う株主と言われておりますが、そうしたいろいろな提案をしていきたいと考えております。以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

○植田座長

何か補足があればお願いします。

○河合委員

その後の新聞報道だと、あんな分らず屋の関西電力の株を持っててもしょうがないから、売却を考えるとというような報道が出てましたけど、具体的にはそういうことになりつ

つあるのでしょうか？

○事務局（玉井局長）

橋下市長自身のお考えとして、いわゆる大阪市の財政の助けという意味で、株の運用とかで、それをもって大阪市の財政をとすることは、基本的には考えておられないということで、ただ、関西電力の株についてはこれから、その当時は株主提案もするとか、そういうこともございましたので、関電の株以外については、例えば第3セクターの株とか含めて、やっぱり売却をするという方向で、基本考えたいというふうなことが、橋下市長のまづ大前提の考え方になります。

関電の株については株主総会后、こういうふうに全然不誠実な対応ということ、また、経営の将来を見通してないという観点から、株として持っても意味がないという発言もされております。先日、大阪市の環境対策特別委員会がありまして、議員のほうからの質疑に対しましては、この7月議会の中で、いろいろこれに関する質疑もあるやろうから、そういうことを踏まえて自分なりに判断をしていくという答弁がなされておりました。

○河合委員

その点について言うと、原発事故を起こさないうちに株を売っといたほうがいいんじゃないかと。東京電力の場合は、即時に10分の1になりましたから、そういう意味で、よく体制の健全性、大阪市の財政の健全性、もしくは損得の問題として、よくお考えになったほうが良いとわたしは思います。

それから株主総会でわたしが出て、大阪市の提案については、全部わたしが提案の趣旨と理由を説明したわけですけど、1つは法的なことかというと、質問なんですけど、これ、あらかじめ大阪市の賛否はあちらに伝えてあって、カウントされてるんですよね？

○事務局（玉井局長）

カウントされてます。それ大阪市のこの賛否につきましては、その株主分も含めまして、前日に報道発表をいたしております。

○河合委員

ああ、そうですか。ただ、あちらの資料を見ても、当日の票はもともと事前に届いている議決権行使等で全部明らかなので、そこの現場での投票行動は、計算しておりませんということが書かれてるんですよね。これは非常に変な話で、いい加減だと思うんですよね。そしたらもう、株主総会なんか知らないわけで、非常に空洞化を招いていると思うんです。

僕はそういうことを防ぐために提案があるんですけど、来年は、まだ株を持っていれば、株主総会における総会検査役の選任というのをやって、きちんと議事が進行される、そして票もきちんと数えられるという、それだと検査役がビデオで全部撮って、票の数え方



で全部チェックして、そしてそれを裁判所に報告を上げるんですよね、そうすると今みたいな恣意的な賛成多数とみなしますとか、そういうことができなくなる。だから僕は来年ぜひ、株主総会検査役の選任の申し立てをされたらいいと思います。

もしご用命であれば私どもがお引き受けします。

○事務局（玉井局長）

今の件につきましては、市長のほうへ私のほうからご報告しておきます。ありがとうございます。

○植田座長

ほかにございますか？ありがとうございました。

○河合委員

ちょっと一言だけ。全体的な雰囲気と言いますと、まず、やらせ株主が圧倒的に多い。1階のいい席は、ズラーっとそれとおぼしき関電の労働組合もしくは取引先、そういう関連の人が来て、「記事進行」って言ってパチパチってやっていました。しかし、原発反対の人たちもそれと同じぐらいかな。半々ぐらいの感じで、人数的には頑張っていて、結構野次が飛んだり、時には議長不信任の動議なんか出て、非常に緊迫したような状況もありました。

でも、大阪市の提案があったからこそ、非常に、ある意味では充実した株主総会になって、もし橋下さんが前回と同じような投票行動を取らせていたら、非常にこの問題、エネルギーの問題、原発の問題を、まったくほとんど論じないで、つまらない、くだらない株主総会になったと思います。そういう意味で、大阪市がきちんと株主提案議決権を行使して、きちんと意見を述べたということは、非常に有益だったと考えております。以上です。

○植田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○圓尾委員

たぶんこういう株に絡むことって、あんまり普段ないという方もいらっしゃると思うんですけどちょっとコメントしておきますと、びっくりするぐらいの賛成票が集まったとわたしは思います。通常、どの電力会社でもそうですが、だいたい原子力反対派といわれる方からこういう提案いろいろ出ていて、その時に集まる賛成票というのは、2パーとか3パーとか、本当に焼け石に水というぐらいの票なんですけれども、今回、3市合せても株の保有分は12～13パーですかね。なんですけれども、例えば適切な人材を招くために、社外取締役の損害賠償責任を軽減するとか、これも38パーも集まっておりまして、ということ

は、一般の株主さんから、差し引いても 25 パーセントの賛成票が得られたということです。ですので、これほかにも村上さんの社外取締役も 26 パーセントですし、相当関西電力としてはびっくりする、冷や汗をかいたような状態であったと思いますし、そういう意味では問題意識を持ってもらうことはある程度できたと思いますし、世間にもこれだけ注目されてるし、賛成をもらえたというのは意味があることだったのではないかと思います。来年、だからといってさらに賛成票が増えるという確証はないので、橋下さんおっしゃるように、持っても無駄だという結論になるかもしれませんが、今回1回だけでもこれで十分意義があった話ではないかなと思います。

#### ○植田座長

ありがとうございました。株を持つべきか売るべきか、難しい判断ですね。それでは、もう1つの需給対策のほう、お願いできますでしょうか。

#### ○事務局（加藤理事）

参考資料の4のほうをご覧になっていただきたいと思います。A3の横長の資料です。この資料もこれまでからお配りをさせていただいている資料ですけれども、検討実施状況等という欄に、今の進捗状況を加えておりますので、主なものをご紹介させていただきたいと思います。

まず、大口需要家の府の温暖化防止条例を活用して、節電対策の実施を促すという取り組みにつきましては、合計8回の説明会を開催いたしまして、370事業者から、節電対策の回答がありました。そのうちの7割は、15パーセント以上の節電目標を掲げた計画を出していただきまして、10パーセント以上ということでカウントすると8割、平均で出していた事業者の節電目標は、約14パーセント、節電効果としては約30万キロワットという数値になっております。

それから次にめくっていただきまして、小口の事業者、その裏のほうです。小口の事業者で、大阪府の事業として、コージェネレーションシステム稼働支援事業というのを、今年度実施いたしておりますけれども、なんとか7月中に約1.5万キロワット稼働の見込みという状況になっています。トータルで2万キロワットですので、何とか7月中に間に合う分というのは1.5万キロワット確保できたという状況です。

それから需要抑制のところの事業者団体等と連携して、節電対策の実施を促すというところですが、事業者団体等を通じて、節電対策チラシを作成・配布、約5,000部いたしました。それから大阪商工会議所と共催の、省エネ節電セミナー等の取り組みを通じての呼びかけで、約1,700事業者に対して、直接呼びかけをいたしております。また、メールマガジンによる節電の取り組みの情報発信ということで、約12,000事業者に対して発信をいたしております。

そして次に、次のページの家庭への取り組みのところをご覧になっていただきたいんですけども、需要抑制の欄の、関西広域連合としても実施いたしております、家族でおでかけ節電キャンペーンにつきましては、大阪府内で商業施設、外食、店舗、イベント施設、公共機関等の約 400 事業者が、クールスポット対策としてこのキャンペーンに乗っかっていただきまして、いろんな割引等の取り組みをしていただいております。ホームページでご紹介をしているところです。

それから関西電力さんのほうからも話がありましたけれども、節電トライアル宝くじ、関西電力の節電トライアルにタイアップするかたちで、宝くじを実施しようということで、37 事業者・団体から協賛をいただいて、すでに合計約 800 個の景品が集まっております。

それから節電アプリの活用と利用促進ということで、村上先生のほうからもご提案がございましたこの取り組みにつきましては、6月 29 日から募集を開始いたしまして、現在 1 社が申請をしてきておりますので、近々節電アプリを活用したクールスポット等への取り組みへの協力といったものが開始できる状態になっています。

それから一番下の広報誌による周知活動ということで、大阪市の広報誌である府政だよりにつきましては、6月 1 日号、7月 1 日号の 1 面で、節電のお願い特集記事を、府域全戸配布ということで、約 300 万部配布をいたしております。大阪市さんのほうは市政だより 7月 1 日号で、約 106 万部を配布いたしております、こういうふうなかたちで PR 活動を積極的に進めているところでございます。

それからその裏の左右ですけども、府市庁舎施設等の取り組みでございます。今回、大飯原発の 3 号機が再稼働するというので、節電目標が 10 パーセントということで、15 パーセントから落とされたところがございますけれども、大阪府、市とも、15 パーセントの削減の目標を変えることなく、率先して節電に取り組むという必要から、この 15 パーセントの目標を掲げて府、市とも節電を庁内で実施するというので取り組んでおります。主な取り組みはここに掲げておるところでございますけれども、昼休み時間帯のシフトなど、もろもろの取り組みを気を緩めることなくやっていきたいと考えております。

資料は以上なんですけど、それ以外に資料には載っていないんですけども、すでにご案内したかと思いますが、7月 3 日に、日産と大阪府市との共同プロジェクトといたしまして、日産リーフで節電アクションということで、日産から 250 台、大阪府市に対して、来年の 3 月末まで、リーフを無償提供していただけるということで、そのうち 50 台を公共で活用して、あと 200 台は一般府民を対象に募集をしまして、抽選で活用してもらうということです。

リーフ以外に、リーフトゥホームという、急速充電器と反対に車側の電気を家に送ることもできる装置なんですけれども、これも無償で設置をしていただき、この夏の節電の

ピークシフト対策に活用してもらおうという趣旨で、府市、日産でそういう発表をして、今現在募集をかけて、そういう取り組みもさせていただいているというご紹介でございます。

それ以外に府市で取り組んでいるものとしたしまして、計画停電について日程、計画が関電のほうから発表されましたので、それを踏まえて、本庁舎については基本的には計画停電の対象外にはされているんですけども、それ以外の部署、出先等を中心としたところは対象になりますので、そういう計画停電が実際に起こった時に、どういう万全の対応とるのかという事前の準備を、庁内に徹底をしていますし、あとは関係団体、関係先に対して、例えば医療機関等に対しても、計画停電で停電になった際の事前の準備を、万全に整えるよう、周知、PR等をいたしているところでございます。

府民に対しましては、記者会見等でどういう点に留意すべきかといったようなことをPR、周知をいたしておりますし、大阪府の場合は計画停電のための相談の専用電話というのを設けてまして、例えば前日に計画停電が予告された場合は、24時間窓口対応で相談に乗るといったような取り組みをさせていただいております。以上でございます。

○植田座長

いかがでしょうか？ 何かご指摘いただくことございますでしょうか？ここに書いてある効果の試算の数値とかは、関電さんのほうとも合意のうえの数字ということですか？

○事務局（加藤理事）

いえ、まったく関電と事前に打ち合わせして合意したわけじゃなくて、われわれがほしい数値です。

○植田座長

わかりました。これは、今後の進行の中で決めていく必要がございますね。よろしいですか？ちょっと細かい点もあるかと思うのですが。

時間でもありますので、こういうことで進めているという理解でよろしゅうございますでしょうか。あらためて詰める必要が出てくるかと思えますけれども、進行関連の中でですね。考えたいと思います。

あと、前々から課題になっておりますが、少し原発の安全性、あるいは制御の可能性とございますか、そういうことについての世界的な知見も踏まえた、われわれとしてのきちっとした考え方を勉強するという機会を、佐藤委員にご協力いただいて組みたいと思いますので、日程を調整していただくことをお願いできますか？ またご意見もいただいております。

それからもう1つ、やはり電力会社の経営とか、あるいは電気代というような問題が、大変大きな問題になってきているところがあって、そのことを理解しておかないと、エネ

ルギー戦略を立てるうえでも、大事な基礎的な知見になるかと思っておりますので、この件に関してはまた機会を設けてと思っておりますので、準備できればと思っております。

それから、古賀委員、途中で退席されましたが、大阪府市の中長期的なエネルギー戦略を出していく必要があります、それについてはやはり、関西の地域ということで、どういったエネルギー政策を推進していくべきか、あるいは具体的に再エネとか節電とか、具体化をいろいろ図るという必要があります。

それからもう1つ、国全体でエネルギー政策に関する国民的議論といっているものが、進行していくということになりますので、それとの関係でも、明確にわれわれの意見を出すほうがいいかと思っておりますので、これもまたご相談させていただきたいと思っております。

そんな方向でということなんですが、よろしゅうございますでしょうか？ そしたら次回の日程のことがあったと思っておりますが・・・

#### ○長尾委員

補足といえますか、1つが経営の問題で、例えば2030年にいくつという、何パーセントという以前に、今非常に活断層調査が進んできて、もしかしたらそれ以前に、これから新しい組織でどう判断するか分かりませんが、動かさないっていうようなこともあるんで、例えばこれは、次回あらためて関電さんとそういう話もしたいです。

あともう1つが、コストの問題として、例えばこのエネルギー戦略本部で最終処分というようなことを、本当に、要するに、たぶん国民のみんな知らないと思うんです。いくらかかって、本当は実はものすごく高いものやっていると。その観点でひとつぜひ、これ非常に難しいですけども、入れていきたいと。

それからもう1つが、実は静岡県がSPECTという、静岡プリフェクチュアル・エマージェンシー・コーディネーション・チームっていうのを作ったんですよ。4、5年前に。これは何をやるかという、もともとはうちの場合、東海地震ということがキーだったんですけど、今やパンデミックとか、例えばこの電力なんかもそれだと思いますけども、構成としては常設の機関として、行政、警察、消防、ライフライン、それから病院の人が入ってるんですね。それが県庁につめてまして、例えばまさにこれはパンデミック、鳥インフルか豚インフルとかそれにも対応するのが本来の目的なんですけど、例えばこの大阪の場合は、先ほどの連絡体制の問題ですよね。市と府、それから県。それから万が一計画停電になった時に、そこに対して警察と消防、あるいは病院との連携、例えば熱中症での搬送の問題とか、いろんなことができる可能性があると思っておりますので、そういうのが今、大阪がもうあるんであれば問題ないんですけども、ちょっとそれは、静岡がたまたま、想定、東海地震ということがあったので、それを立ち上げて、実際にはわたしもそういう意味で、要はパデミックのほうが心配だったんですよ。地震はしばらく来ないから、鳥インフル、豚インフルの時にどうやって県として対応しようかという、そのへんを少し参考にされるとか、あるいはいわゆる情報、一番有利な点は、常設でライフラインの人も全部人が出て

る、電力、ガス、通信、そういう組織がありますので、何かの時にはご参考になるかもしれない。以上です。

#### ○佐藤委員

追加資料の、せっかくプリントをしていただきましたので、ちょっと2、3分、これの趣旨をご説明したいと思います。大飯が再稼働したということですが、このあとまた、あちこちの発電所が再起動と、この勢いに乗って動き出すのではないかと。ご承知のように、大飯っていうのは一番関西電力さんの発電所の中では新しいわけで、ただ新しい古いだけではなくて、もうこのシステムそのものが旧型だったりするわけです。そういったところに注意しながら、また別の安全対策の着眼点で、しっかりやらしてもらわなければいけないということを、いくつか取り上げてまとめているものなんですけれども。

例えば、福島で今回事故がありました。これはこのスライドの7、8、9あたりにあるんですけれども、一部屋の中に、この安全系の電源の、本来多重性とかいわれてるわけなんですけれども、その多重化されてるものが、全部の一部屋の中に入れられてるわけなんです。こういったことは、実はアメリカのこの規制というのは、もうバイオレンストなんです。

古いプラント、1979年以前のプラントの場合には、3時間の耐火壁でも隔離しないとダメとか、距離であれば6.1メートル離さないといけないとか、そういう厳しいルールがあるんですけど、日本はそういう規制を、全然採用してないわけです。ですからこれがまかりとおってるわけですね。ですから一部屋の中に、こうやって大事な電気品があると。そこへ津波が来て全滅しちゃったわけです。ですから、この火災防護の対策をとっておけば、津波も防げたという、この安全対策のインターチェンジャビリティーの関係があると。つまり、1つのことについてとった体側が、別の時に守ってくれるっていうことがあり得るっていうことですね。

それはほかにも、セキュリティーの対策としてやられておる、このB.5.bって新聞でも出てますけれども、そういった対策にもいえることだったわけですね。

それからスライドの13のところでは、非常に勘違いされてるんですけど、40年を迎えると、老朽化が始まっているだろうと。ですけれども、ここで注意したいのは、老朽化の朽ちるほうの朽ではなくて、もうモデルが古いんだということなんです。その朽ちるほうからすれば、このスライドの14のように、実は朽ちるほうの老朽化っていうのは、そんなに進んでいない。その証拠として、これは日本の場合には統計がないんですけれども、これもアメリカの統計ですけれども、スライドの15にあるように、こここのところ10年間で、むしろ故障率が下がってる。これは適切に部品を交換したりメンテナンスをすれば、この朽ちるほうの老朽化の対策はできます。ですけれども、このモデルが古いということに対しては、もう替えようがないと。

例えばこの関西電力さんも、18パーセントの株を持ってる敦賀の1号機のような発電所

は、18 ページにあるように、配管が破断しますと、燃料が原子炉の中で丸裸になってしまふんですね。そういう原子炉っていうのは世界に4つしかなくて、こういうことが起こると、もうずっと上からスプレーをかけ続けるしかないんですよ。ちょっとでもそのスプレーが止まってしまうと、溶けてしまうと。そういうのは、もうこの部品を交換するだとか、メンテナンスを適切にするとかっていったって、替えようがないわけです。そういうものは、やはりある程度のところで勇退してもらわないと、こういうリスクをずっと引き継ぎながら送っていくっていうのは、やはり健全じゃないと思うわけですよね。ですからこの40年って設定したら、40年でもう十分元も取るんですから、勇退してもらおうっていうのも考え方だと思うわけですね。

こういったところとか、いくつか取り上げたい中長期戦略の中にもあるキーワードのようなものを、少しまとめながら、お勉強の資料にでも使っていただければと思います。

○植田座長

今まで佐藤委員には、貴重な資料をいろいろ提示していただいたんですけど、今度は勉強会のような十分な時間をぜひ取りたいと思います。大島委員から何か発言があるということですか。お願いできますか。

○大島委員

はい、よろしいでしょうか？ 先ほど植田先生のほうから、経営についても踏み込んだ議論をしたほうが良いということでしたが、わたしも関西電力のシビアアクシデントが起きた場合に、支援機構法によって対応するんだっていう言い方は極めて驚きました。というのは、これはあらかじめシビアアクシデントに対して、その経営的な資源を用意しないっていうことを宣言したに等しいので、いわば支援機構法については、そんなにしっかりした枠組みではなくて、確かに損害賠償に関してはしっかりした、しっかりしたというか問題が把握するある程度の機構はありますが、事故が起こった場合どうするのか、その事故収束についての経営に関して、そんなしっかりした枠組みでは全然ないのですね。それで、今回の発言っていうのは驚きましたし、ということと、事故の費用が今の経営者の、経営判断の中に入ってこないっていう仕組みになってしまっているっていう、損害賠償ですね、いくら事故対策をするといっても、事後が起こっても、たいしたことないっていう、経営上、こういう判断になってしまいます。ですので、ここはもう一步踏み込んで、少し論点を深めていったほうが良いのではないかと思います。その経営に関して議論する場合、その視点もちょっと入れていただければと思います。よろしくお願いします。

○植田座長

どうぞ。

#### ○高橋委員

今の太田先生のご指摘に関連してですが、確かにわたしも、関西電力がきょう、原子力機構法で対処するんだというのは、ちょっとびっくりしました。と、いいますのは、関電に限らず、今電力会社は、無限責任をなんとかしてくれっていうことを言い始めています。機構法じゃなくて、支援法のほうですよ。原子力損害賠償法、そちらのほうで、要は無責任が求められているので、今回のようなことになってしまったと。で、あわててプレハブを作ったってというのが、支援機構法だっっていうのがわたしの理解なんですけれども、そもそも無限責任であると、電力会社としてはやっぱりやっていけないっていうのを、ある意味認めているわけです。だから、国との責任分担の役割を見直してほしいと言って、たぶん、その最大のポイントは、有限責任にしてくれってということだと、わたしは理解していて、ただ、これについてはあんまり国のほうでも、しっかりとした議論がなされていないと思っていますので、それをこの場でやるのが適当なのか、そこはちょっと分からないんですが、やっぱり関西電力の経営の問題を考える場合には、その点を避けて通れないと思っています。

起きた時にどうするのかっていうのが、今言ったように1つと、あともう1つは、さっきわたしが質問して向こうは答えなかったんですけども、やっぱり脱原発を政策的に国が決めた時に、電力会社がどうするのかと。要するに、強制的に止めさせられるわけですから、それへの補償を求めるという権利を彼らは持っているわけであって、その点を何らかのかたちで詰めていかないと、本当の意味での脱原発はできないと思っていますので、この1回でやるかどうかは分かりませんが、たぶん、そういう点がポイントになっていくのかなと思います。

#### ○太田委員

よろしいですか？もう1つ。高橋さんの発言に少しだけ補足すると、きのう国会の事故調の話、事故報告書がありました。国会事故調で、すごく大事な指摘がされていて、おそらく経営体質に関する話ですけども、エネルギー施策や原子力規制に強い影響力を行使しながらも、自らは矢面に立たず、役所に責任を転嫁するような黒幕が(聞き取れず)という指摘があるんですね。

で、それが今回も同じで、国で支援機構法がありますからというふうに言っていますが、他方で無限責任は難しいとか、あと、ご説明なり、論説してると思うんですね、そういう意味では非常に、あたかも自分が第三者であるかのようにやってるんですけども、実は政策決定で非常に強く関与してるっていう意味で、非常に無責任な対応だと思いますので、今の事故の収束であれ、損害賠償であれ、経営に全部響くようなかたちでどうしていったらいいのか、これは国の話でもあるので、なかなかここで議論することでもないかもしれませんが、ちょっと深めていってはどうかというふうに思います。



## ○圓尾委員

事故時無限責任の話というのは、やっぱり政治の問題でして、だからこそ株主提案の中にも、これを書きこんだようなかたちにしたわけですよね。世間の方から見れば、マスコミから見れば今回の株主総会も、関電対大阪市みたいな構図だと思うんですけど、この点に関しては、一緒の方向を向いて行動をとれると思うんですよね。要するに、株主としての無限責任を負ったまま、こんな事業をやってもらったら困るということは十分言えるわけですし、事業者としてもそう思っていると。だからここは一緒に議論を深めて、国に対して一緒にものを言っていきましょうというスタンスが、株主としてとれるんじゃないかなというのが1つですね。

それからもう1つは、まさに今高橋さんとか言われている、制度改正とダイレクトに絡む話でして、というのは、もう極論をいうと、なんでこんな状況になっても東京電力が会社形態を維持できたかという、やっぱり一般担保付社債を発行してたっていうのが、ものすごく大きいと僕は思ってるんですよね。これちょっと専門的になりますけど、どうしても法律上、損害賠償よりも一般担保付社債の社債権限に対しての支払いのほうが優先されてしまうので、会社をその時点で精算をしてしまうと、その賠償ができない。じゃあ財務省がやるかっていうと、たぶんそんな責任取りたくないっていうことで、なんとか会社組織を残すしかないということだったと思うんですよね。

ですから債権の世界では、投資家の人たちは、一般担保があるということが、電力会社の社債を、今でもある程度リスクは取りますけれども、それでもまだ世の中で流通して持ってる、大きな根拠になってると思うんですよね。ところが今、ご存じのとおり発電部門を分離するとかっていう話が出てきて、電力各社は一般担保付社債で安い資金調達をしたうえで、この発電所を建てられるのに、J-POWER もそうですけれども、新規参入者はそんなことできないと。だから、小さな新規参入者のほうが、コスト的には不利な状況で戦うというのはおかしいだろうということで、本当に発送電分離が進んでいくと、発電のところに関しては一般担保付社債が出せない、かけることができないっていう整理に、たぶんなっていくんだらうと思うんですよね。

そうした場合に、じゃあ一般担保付社債が外れた状態で原子力が成り立つかっていうと、たぶん誰もそんなところに対して資金調達するような投資家、金融機関っていうのは無い状況になってしまうと思うので、本当に発送電分離がそういうかたちで進んでいくと、まして原子力の発電事業そのものが、資金調達面、判断する面でも成り立たないという状況になりかねないというところがありまして、その観点からも、もしアンバランスが進むのであれば、ちゃんと事故時無限責任を回避しとかなないと、それこそ2030年で段階的にゼロにしますじゃなくて、もう瞬間に成り立たなくなるような世界が来るので、ここは関西電力のほうも、すごく危機意識は当然あると思いますし、さっき申しあげましたように、同じ方向を向いて議論できるし、とって大事なポイントであると思っています。

○植田座長

最後まで同じ方向かどうか分かりませんが、おっしゃられたように、貸し手と政府と電力会社の関係があるものですから、それから社債との関係で、今回の東電のああいいう方針になっているという面があります。ですから、確かに 2030 年までに原発ゼロという方向で行くときの、そういう仕組み全体をどのように作り直すかという問題は、避けて通れない部分があるかと思います。

もう1つ、実は、あまりここで議論していないことで、重要だと思いますのは、ゼロにしていくと、普通なら交付金が無くなっていくので、その立地地元が大きな影響を受ける。原発ゼロにしていくっていうのは、いろんなところに影響が出る面があって、それも作り直すこととあわせてセットにしないと、本当の意味で、国民的選択肢が数字の選択肢のように見えているのは、非常にまずい。本当は大きな仕組みの作り替えの選択であるということだと思うのです。それを本当は議論しないといけないということだと思いますので、われわれのほうではそういうところも視野に入れて、議論をしたほうが、本当の意味の選択の議論につながるかと思いますので、その方向ですすめたいと思います。ただ、延々と時間がかかるような気がしますので、重点を明確にしながら、整理させていただいて、進めさせていただきたいと思います。

今日は長くなってしまいましたけれども、これで終わりたいと思います。次回のことをお願いいたします。

○事務局（東理事）

ありがとうございました。次回第 16 回の戦略会議ですが、日程調整させていただきました結果、7月 24 日の火曜日、ちょっと全員が揃うというわけにはまいりませんけれども、7月 24 日火曜日の午前 9 時半から、市公館で開催をさせていただきたい。

○河合委員

きょうのここ？

○事務局（東理事）

市の公館のほうで。都島の公館のほうで開催をさせていただきたいと思います。ちょっと論点がいろいろでておりますが、また整理をさせていただきまして、エネルギー戦略の具体化も含めて、議論をさせていただければと思います。以上です。

○植田座長 どうもありがとうございました。終わります。

(了)